

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-87430
(P2016-87430A)

(43) 公開日 平成28年5月23日(2016.5.23)

(51) Int.Cl.
A63F 7/02 (2006.01)

F 1
A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z
A 6 3 F 7/02 3 2 8

テーマコード (参考)

審査請求 有 請求項の数 6 O.L. (全 43 頁)

(21) 出願番号	特願2015-158069 (P2015-158069)
(22) 出願日	平成27年8月10日 (2015. 8. 10)
(31) 優先権主張番号	特願2014-222671 (P2014-222671)
(32) 優先日	平成26年10月31日 (2014. 10. 31)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(71) 出願人 391010943
株式会社藤商事
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号

(74) 代理人 100116942
弁理士 岩田 雅信

(74) 代理人 100167704
弁理士 中川 裕人

(74) 代理人 100114122
弁理士 鈴木 伸夫

(74) 代理人 100086841
弁理士 脇 篤夫

(72) 発明者 中村 一寛
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号
株式会社藤商事内

F ターム(参考) 2C088 DA21 EA10

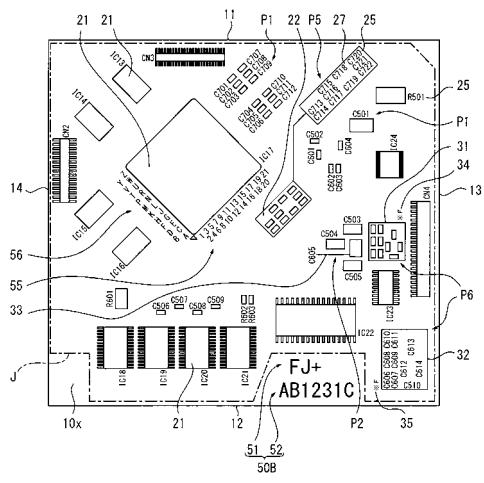
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】遊技機の電子回路基板上で基板管理番号を明確に表示できるようにする。

【解決手段】パチンコ遊技機、スロット遊技機等では、搭載する電子回路基板に基板管理番号を記載することが必要であるが、基板上の素子やパターン配線等の都合により記載領域の確保が困難な場合がある。そこで遊技機において、基板管理番号が、その構成文字が横一列の文字（数字、記号を含む）列によって記載される第1記載形式ではない第2記載形式で記載されている電子回路基板を有するようにする。

【選択図】図 1 6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の電子回路基板が搭載される遊技機において、
基板管理番号が、その構成文字が横一列の文字列によって記載される第1記載形式ではない第2記載形式で記載されている電子回路基板を有する
遊技機。

【請求項 2】

前記第2記載形式は、基板管理番号の構成文字が複数列とされた記載形式である
請求項1に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記第2記載形式は、基板管理番号の構成文字が複数の管理番号構成部分に分割され、
各管理番号構成部分が電子回路基板上の離間した位置に記載される記載形式である
請求項1に記載の遊技機。

【請求項 4】

基板管理番号は、遊技機の製造者情報と他の情報を含むものとされ、
前記第2記載形式は、前記製造者情報としての管理番号構成部分と、前記他の情報としての管理番号構成部分が、異なる列、又は離間した位置に記載される記載形式である
請求項1に記載の遊技機。

【請求項 5】

複数の電子回路基板のうちの一部の電子回路基板は、基板管理番号が前記第1記載形式で記載されている
請求項1に記載の遊技機。

【請求項 6】

基板管理番号は、遊技機の製造者情報と他の情報を含むものとされ、
前記第2記載形式では、前記製造者情報としての管理番号構成部分と、前記他の情報としての管理番号構成部分とが異なる工法で記載されたものである
請求項1に記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は弾球遊技機、回胴遊技機などの遊技機に係り、特に遊技機に搭載される各種の電子回路基板についての技術分野に関する。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0002】**

【特許文献1】特開2006-6801号公報

【背景技術】**【0003】**

弾球遊技機（いわゆるパチンコ遊技機）や回胴遊技機（いわゆるスロット遊技機）などの遊技機では、演出や遊技動作の制御のためのIC（Integrated Circuit）やその周辺回路を含む多様な電子部品が電子回路基板（以下「基板」と略称する場合もある）に装着され、そのような基板が遊技機に取り付けられている。

なお上記特許文献1には、電子回路基板の記載する基板管理番号に関する技術が開示されている。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

パチンコ遊技機やスロット遊技機等の遊技機では、電子回路基板に基板管理番号を記載することが必要とされている。

基板管理番号は、遊技機の製造者（製造メーカー）、機種、日付け等を示す文字（数字

10

20

30

40

50

や記号を含む)で構成されている。

この基板管理番号は、遊技機が所定の仕様条件を満たしているか否かを検定する検定機関において遊技機の機種との整合を確認するために用いられたり、店舗での定期検査で機種との整合を確認し、基板交換による不正が行われないようにするためなどに用いられる。

このため基板管理番号は、各基板上において、容易に識別不能とならないように記載することが求められる。

【0005】

そして基板管理番号を明確に記載するには、基板上にある程度の記載領域を確保して文字サイズを大きくすることなどが必要である。

ところが、基板のサイズ、パターン配線や電子部品配置などの都合などにより記載領域が十分に確保できないことが多い、その場合、文字サイズを小さくして詰め込むように記載することになっていた。これにより視認性が低下するという問題があった。

そこで本発明では、基板上で基板管理番号を明確に表示できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明に係る遊技機は、複数の電子回路基板が搭載される遊技機において、基板管理番号が、その構成文字が横一列の文字列によって記載される第1記載形式ではない第2記載形式で記載されている電子回路基板を有するものである。

通常、基板管理番号は、横一列に連続する文字(数字や記号を含む)による文字列による第1記載形式で記載されるが、この場合、基板上で記載領域が十分に確保できないときには各文字を極度に小さくしなければならない。そこで第2記載形式による記載を行うことで、十分な文字サイズでの基板管理番号の記載を可能とする。

なお本明細書及び特許請求の範囲において、「文字」とはアルファベット、ひらがな、カタカナ、数字、記号等、基板管理番号に使用されるものの総称として用いている。

【0007】

上記の遊技機においては、前記第2記載形式は、基板管理番号の構成文字が複数列とされた記載形式とすることが考えられる。

これにより基板上に横長の領域が確保できなくても十分な文字サイズでの基板管理番号の記載を可能とする。

【0008】

上記の遊技機においては、前記第2記載形式は、基板管理番号の構成文字が複数の管理番号構成部分に分割され、各管理番号構成部分が電子回路基板上の離間した位置に記載される記載形式であることが考えられる。

これにより、基板上に基板管理番号の全部を記載する領域が確保できなくても十分な文字サイズでの基板管理番号の記載を可能とする。

【0009】

上記の遊技機においては、基板管理番号は、遊技機の製造者情報と他の情報を含むものとされ、前記第2記載形式は、前記製造者情報としての管理番号構成部分と、前記他の情報としての管理番号構成部分が、異なる列、又は離間した位置に記載される記載形式であることが望ましい。

第2記載形式として異なる列、又は離間した位置に記載する場合、製造者情報としての管理番号構成部分と、他の情報としての管理番号構成部分とで分けることで、基板管理番号を読み取りやすくなる。

【0010】

上記の遊技機においては、複数の電子回路基板のうちの一部の電子回路基板は、基板管理番号が前記第1記載形式で記載されていることが考えられる。

例えば十分な記載領域が確保できる基板では第1記載形式で基板管理番号を記載し、第1記載形式での記載領域の確保が困難な基板では第2記載形式で基板管理番号を記載する

というように記載形式を使い分ける。

【0011】

上記の遊技機においては、基板管理番号は、遊技機の製造者情報と他の情報を含むものとされ、前記第2記載形式では、前記製造者情報としての管理番号構成部分と、前記他の情報としての管理番号構成部分とが異なる工法で記載されたものとすることが考えられる。

例えば製造者情報としての管理番号構成部分は、各基板で共通の文字である。一方、他の情報としての管理番号構成部分は、基板毎に異なる場合がある。そこで異なる工法で記載することで、共通文字部分の記載の効率化等を実現する。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、遊技機の電子回路基板において、基板管理番号を十分な文字サイズで明確に記載でき、視認者にとって見やすいものとすることができます。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の実施の形態の弾球遊技機の斜視図である。

【図2】実施の形態の弾球遊技機の盤面の正面図である。

【図3】実施の形態の弾球遊技機の制御構成のブロック図である。

【図4】実施の形態の回胴遊技機の正面図である。

【図5】実施の形態の回胴遊技機の平面図及び右側面図である。

【図6】実施の形態の回胴遊技機が備える前面パネルの背面図である。

【図7】実施の形態の回胴遊技機が備える本体ケースの正面図である。

【図8】実施の形態の遊技機内部の制御構成のブロック図である。

【図9】実施の形態の基板上の識別情報表示態様の説明図である。

【図10】実施の形態の基板上の識別情報表示態様の説明図である。

【図11】実施の形態の基板上の識別情報表示態様の説明図である。

【図12】実施の形態の基板上の識別情報表示態様の説明図である。

【図13】実施の形態の基板上の識別情報表示態様の説明図である。

【図14】実施の形態の第1の基板例の部品面の説明図である。

【図15】実施の形態の第1の基板例の半田面の説明図である。

【図16】実施の形態の第2の基板例の部品面の説明図である。

【図17】実施の形態の第2の基板例の半田面の説明図である。

【図18】実施の形態の複数の識別情報の表示態様の説明図である。

【図19】実施の形態の部品と識別情報の表示の関係及び文字列方向の説明図である。

【図20】実施の形態の識別情報及び基板管理番号の表示方向の説明図である。

【図21】実施の形態の部品と識別情報の囲い線と引出線の説明図である。

【図22】実施の形態のBGAタイプのICについての端子情報表示の説明図である。

【図23】実施の形態の電子部品の斜め配置の説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明に係る遊技機の実施の形態として弾球遊技機と回胴遊技機を例に挙げ、これらの遊技機に取り付けられる電子回路基板について詳述する。説明は次の順序で行う。

<1. 弾球遊技機の構成>

<2. 回胴遊技機の構成>

<3. 電子部品の識別情報の類型>

<4. 基板例>

<5. 実施の形態の基板の識別情報及び基板管理番号>

<6. まとめ及び変形例>

【0015】

<1. 弾球遊技機の構造>

10

20

30

40

50

まず図1～図3を参照して、実施の形態としての弾球遊技機100の構成を説明する。

図1は実施の形態の弾球遊技機100の外観を示す正面側の斜視図であり、図2は遊技盤の正面図である。

図1、図2に示す弾球遊技機100は、主に「枠部」と「遊技盤部」から成る。

「枠部」は以下説明する前枠102、外枠104、ガラス扉105、操作パネル107を有して構成される。「遊技盤部」は図2の遊技盤103から成る。以下の説明上で、「枠部」「枠側」とは前枠102、外枠104、ガラス扉105、操作パネル107の総称とする。また「盤部」「盤側」とは遊技盤103を示す。

【0016】

図1に示すように弾球遊技機100は、木製の外枠104の前面に額縁状の前枠102が開閉可能に取り付けられている。図示していないが、この前枠102の裏面には遊技盤収納フレームが形成されており、その遊技盤収納フレーム内に図2に示す遊技盤103が装着される。これにより遊技盤103の表面に形成した遊技領域103aが前枠102の開口部102aから図1の弾球遊技機100の前面側に臨む状態となる。

なお遊技領域103aの前側には、透明ガラスを支持したガラス扉105が設けられており、遊技領域103aは透明ガラスを介して前面の遊技者側に表出される。

【0017】

ガラス扉105は軸支機構106により前枠102に対して開閉可能に取り付けられている。そしてガラス扉105の所定位置に設けられた図示しない扉ロック解除用キーシリンダを操作することで、前枠102に対するガラス扉105のロック状態を解除し、ガラス扉105を前側に開放できる構造とされている。また扉ロック解除用キーシリンダの操作によっては、外枠104に対する前枠102のロック状態も解除可能な構成とされている。

またガラス扉105の前面側には、枠側の発光手段として装飾ランプ120wが各所に設けられている。装飾ランプ120wは、例えばLED(Light Emitting Diode)による発光動作として、演出用の発光動作、エラー告知用の発光動作、動作状態に応じた発光動作などを行う。

【0018】

ガラス扉105の下側には操作パネル107が設けられている。この操作パネル107も、図示しない軸支機構により、前枠102に対して開閉可能とされている。

操作パネル107には、上受け皿ユニット108、下受け皿ユニット109、発射操作ハンドル110が設けられている。

【0019】

上受け皿ユニット108には、弾球に供される遊技球を貯留する上受け皿108aが形成されている。下受け皿ユニット109には、上受け皿108aに貯留しきれない遊技球を貯留する下受け皿109aが形成されている。

また上受け皿ユニット108には、上受け皿108aに貯留された遊技球を下受け皿109a側に抜くための球抜きボタン116が設けられている。下受け皿ユニット109には、下受け皿109aに貯留された遊技球を弾球遊技機100の下方に抜くための球抜きレバー117が設けられている。

また上受け皿ユニット108には、図示しない遊技球貸出装置に対して遊技球の払い出しを要求するための球貸しボタン114と、遊技球貸出装置に挿入した有価価値媒体の返却を要求するためのカード返却ボタン115とが設けられている。

さらに上受け皿ユニット108には、演出ボタン111、112、十字キー113が設けられている。演出ボタン111、112は、所定の入力受付期間中に内蔵ランプが点灯されて操作可能となり、その内蔵ランプ点灯時に押下することにより演出に変化をもたらすことができる押しボタンとされる。また十字キー113は遊技者が演出状況に応じた操作や演出設定等のための操作を行う操作子である。

【0020】

10

20

30

40

50

発射操作ハンドル 110 は操作パネル 107 の右端部側に設けられ、遊技者が弾球のために図 3 に示す発射装置 156 を作動させる操作子である。

また前枠 102 の上部の両側と、発射操作ハンドル 110 の近傍には、演出音を音響出力するスピーカ 125 が設けられている。

【0021】

次に図 2 を参照して、遊技盤 103 の構成について説明する。遊技盤 103 は、略正方形形状の木製合板または樹脂板を主体として構成されている。この遊技盤 103 には、発射された遊技球を案内する球誘導レール 131 が盤面区画部材として環状に装着されており、この球誘導レール 131 に取り囲まれた略円形状の領域が遊技領域 103a となっている。

10

【0022】

この遊技領域 103a の略中央部には、主液晶表示装置 132M (LCD : Liquid Crystal Display) が設けられ、また主液晶表示装置 132M の右側には副液晶表示装置 132S が設けられている。

主液晶表示装置 132M では、後述する演出制御基板 151 の制御の下、背景画像上で、例えば左、中、右の 3 つの装飾図柄の変動表示が行われる。また通常演出、リーチ演出、スーパー・リーチ演出などの各種の演出画像の表示も行われる。副液晶表示装置 132S も、同様に各種演出に応じた表示が行われる。

【0023】

また遊技領域 103a 内には、主液晶表示装置 132M 及び副液晶表示装置 132S の表示面の周囲を囲むように、センター飾り 135C が設けられている。

20

センター飾り 135C は、そのデザインにより装飾効果を発揮するだけでなく、周囲の遊技球から主液晶表示装置 132M 及び副液晶表示装置 132S の表示面を保護する作用を持つ。さらにセンター飾り 135C は、遊技球の打ち出しの強さまたはストローク長による遊技球の流路の左右打ち分けを可能とする部材としても機能する。すなわち球誘導レール 131 を介して遊技領域 103a 上部に打ち出された遊技球の流下経路は、センター飾り 135C によって分割された左遊技領域 103b と右遊技領域 103c のいずれかを流下することとなる。いわゆる左打ちの場合、遊技球は左遊技領域 103b を流下していく、右打ちの場合、遊技球は右遊技領域 103c を流下していく。

【0024】

また左遊技領域 103b の下方には、左下飾り 135L が設けられ、装飾効果を発揮するとともに左遊技領域 103b としての範囲を規定する。

30

同様に右遊技領域 103c の下方には右下飾り 135R が設けられ、装飾効果を発揮するとともに左遊技領域 103b としての範囲を規定する。

なお、遊技領域 103a (左遊技領域 103b 及び右遊技領域 103c) 内には、所要各所に釘 149 や風車 147 が設けられて遊技球の多様な流下経路を形成する。

また主液晶表示装置 132M の下方にはセンターステージ 135S が設けられており、装飾効果を発揮するとともに、遊技球の遊動領域として機能する。

なお図示していないが、センター飾り 135C には、適所に視覚的演出効果を奏する可動体役物が設けられている。

40

【0025】

遊技領域 103a の右上縁付近には、複数個の LED を配置して形成されたドット表示器による図柄表示部 133 が設けられている。

この図柄表示部 133 では、所定のドット領域により、第 1 特別図柄表示部、第 2 特別図柄表示部、及び普通図柄表示部が形成され、第 1 特別図柄、第 2 特別図柄、及び普通図柄のそれぞれの変動表示動作 (変動開始および変動停止を一セットする変動表示動作) が行われる。

なお、上述した主液晶表示装置 132M は、図柄表示部 133 による第 1、第 2 特別図柄の変動表示と時間的に同調して、画像による装飾図柄を変動表示する。

【0026】

50

センター飾り 135C の下方には、上始動口 141（第 1 の特別図柄始動口）を有する入賞装置が設けられ、さらにその下方には下始動口 142a（第 2 の特別図柄始動口）を備える普通変動入賞装置 142 が設けられている。

上始動口 141 及び下始動口 142a の内部には、遊技球の通過を検出する検出センサ（図 3 に示す上始動口センサ 171, 下始動口センサ 172）が形成されている。

上始動口 141 は、図柄表示部 133 における第 1 特別図柄の変動表示動作の始動条件に係る入賞口で、始動口開閉手段（始動口を開閉または拡大可能にする手段）を有しない入賞率固定型の入賞装置となっている。

【0027】

下始動口 142a を有する普通変動入賞装置 142 は、始動口開閉手段により始動口の遊技球の入賞率を変動可能な入賞率変動型の入賞装置として構成されている。すなわち下始動口 142a を開放または拡大可能にする左右一対の可動翼片（可動部材）142b を備えた、いわゆる電動チューリップ型の入賞装置である。

この普通変動入賞装置 142 の下始動口 142a は、図柄表示部 133 における第 2 特別図柄の変動表示動作の始動条件に係る入賞口である。そして、この下始動口 142a の入賞率は可動翼片 142b の作動状態に応じて変動する。すなわち可動翼片 142b が開いた状態では、入賞が容易となり、可動翼片 142b が閉じた状態では、入賞が困難又は不可能となるように構成されている。

【0028】

また普通変動入賞装置 142 の左右には、一般入賞口 143 が複数個設けられている。各一般入賞口 142 の内部には、遊技球の通過を検出する検出センサ（図 3 に示す一般入賞口センサ 174）が形成されている。

また右遊技領域 103c の下部側には、遊技球が通過可能なゲート（特定通過領域）からなる普通図柄始動口 144 が設けられている。この普通図柄始動口 144 は、図柄表示部 133 における普通図柄の変動表示動作に係る入賞口であり、その内部には、通過する遊技球を検出するセンサ（図 3 に示すゲートセンサ 173）が形成されている。

【0029】

右遊技領域 103c 内の普通図柄始動口 144 から普通変動入賞装置 142 へかけての流下経路途中には第 1 特別変動入賞装置 145（特別電動役物）が設けられている。

第 1 特別変動入賞装置 145 は、突没式の開放扉 145b により第 1 大入賞口 145a を閉鎖 / 開放する構造とされている。また、その内部には第 1 大入賞口 145a への遊技球の通過を検出するセンサ（図 3 の第 1 大入賞口センサ 175）が形成されている。

第 1 大入賞口 145a の周囲は、右下飾り 135R が遊技盤 103 の表面から膨出した状態となっており、その膨出部分の上辺及び開放扉 145b の上面が右流下経路 103c の下流案内部を形成している。従って、開放扉 145b が盤内部側に引き込まれることで、下流案内部に達した遊技球は容易に第 1 大入賞口 145 に入る状態となる。

【0030】

また普通変動入賞装置 142 の下方には、第 2 特別変動入賞装置 146（特別電動役物）が設けられている。第 2 特別変動入賞装置 146 は、下部が軸支されて開閉可能な開放扉 146b により、その内側の第 2 大入賞口 146a を閉鎖 / 開放する構造とされている。また、その内部には第 2 大入賞口 146a への遊技球の通過を検出するセンサ（図 3 の第 2 大入賞口センサ 176）が形成されている。

開放扉 146b が開かれることで第 2 大入賞口 146a が開放される。この状態では、左遊技領域 103b 或いは右遊技領域 103c を流下してきた遊技球は、高い確率で第 2 大入賞口 150 に入ることとなる。

【0031】

以上のように盤面の遊技領域には、入賞口として上始動口 141、下始動口 142a、普通図柄始動口 144、第 1 大入賞口 145a、第 2 大入賞口 146a、一般入賞口 143 が形成されている。

本実施の形態の弾球遊技機 100 においては、これら入賞口のうち、普通図柄始動口 1

10

20

30

40

50

44以外の入賞口への入賞があった場合には、各入賞口別に設定された入賞球1個当りの賞球数が遊技球払出装置155(図3参照)から払い出される。

なお、これらの各入賞口に入賞しなかった遊技球は、アウト口148を介して遊技領域103aから排出される。

ここで「入賞」とは、入賞口がその内部に遊技球を取り込んだり、ゲートを遊技球が通過したりすることをいう。実際には入賞口ごとに形成されたセンサ(各入賞検出スイッチ)により遊技球が検出された場合、その入賞口に「入賞」が発生したものとして扱われる。

【0032】

以上のような盤面において、センター飾り135C、左下飾り135L、右下飾り135R、センターステージ135S、第1特別変動入賞装置145、第2特別変動入賞装置146、さらには図示していない可動体役物には、詳細には図示していないが各所に、盤側の発光手段として装飾ランプ120bが設けられている。

装飾ランプ120bは、例えばLEDによる発光動作として、演出用の発光動作、エラー告知用の発光動作、動作状態に応じた発光動作などを行う。

【0033】

次に弾球遊技機100の制御系の構成について説明する。図3は弾球遊技機100の内部構成の概略的なブロック図である。

本実施の形態の弾球遊技機100は、その制御構成を形成する基板として主に、主制御基板150、演出制御基板151、液晶制御基板152、払出制御基板153、発射制御基板154、電源基板158が設けられている。

【0034】

主制御基板150は、マイクロコンピュータ等が搭載され、弾球遊技機100の遊技動作全般に係る統括的な制御を行う。

演出制御基板151は、マイクロコンピュータ等が搭載され、主制御基板150から演出制御コマンドを受けて、画像表示、発光、音響出力を用いた各種の演出動作を実行させるための制御を行う。

液晶制御基板152はマイクロコンピュータやビデオプロセッサ等が搭載され、演出制御基板151からの表示制御コマンドを受けて、主液晶表示装置132M、副液晶表示装置132Sによる表示動作の制御を行う。なお主液晶表示装置132M、副液晶表示装置132Sによる表示動作の制御を行う液晶制御基板として、主液晶制御基板、副液晶制御基板を独立して設けてもよい。

【0035】

払出制御基板153は、マイクロコンピュータ等が搭載され、主制御基板150から払出制御コマンドを受けて、遊技球払出装置155による賞球の払い出し制御を行う。

発射制御基板154は、弾球遊技機100に設けられている発射装置156による遊技球の発射動作の制御を行う。

電源基板158は、外部電源(例えばAC24V)からAC/DC変換、さらにはDC/DC変換を行い、各部に動作電源電圧Vccを供給する。なお電源経路の図示は省略している。

【0036】

主制御基板150及びその周辺回路について述べる。

主制御基板150は、マイクロコンピュータを構成するCPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)を搭載している。また主制御基板150は、各部とのインターフェース回路、乱数を生成する乱数回路、各種の時間計数のためのCTC(Counter Timer Circuit)、上記CPUに割込み信号を与える割込コントローラなども備えている。

【0037】

この主制御基板150は、盤面の遊技領域の各入賞手段(上始動口141、下始動口142a、普通図柄始動口144、第1大入賞口145a、第2大入賞口146a、一般入

10

20

30

40

50

賞口 143) に設けられるセンサの検出信号を受信する構成となっている。

すなわち、上始動口センサ 171、下始動口センサ 172、ゲートセンサ 173、一般入賞口センサ 174、第1大入賞口センサ 175、第2大入賞口センサ 176 のそれぞれの検出信号が主制御基板 150 に供給される。

なお、これらのセンサ (171 ~ 176) は、入球した遊技球を検出する検出スイッチにより構成されるが、具体的にはフォトスイッチや近接スイッチなどの無接点スイッチや、マイクロスイッチなどの有接点スイッチで構成することができる。

主制御基板 150 は、これらのセンサ (171 ~ 176) のそれぞれの検出信号の受信に応じて処理を行う。例えば抽選処理、図柄変動制御、賞球払出制御、演出制御コマンド送信制御、外部データ送信処理などを行う。

10

【0038】

また主制御基板 150 には、下始動口 142 の可動翼片 142b を開閉駆動する普通電動役物ソレノイド 177 が接続され、主制御基板 150 は遊技進行状況に応じて制御信号を送信して普通電動役物ソレノイド 177 の駆動動作を実行させ、可動翼片 142b の開閉動作を実行させる。

さらに、主制御基板 150 には、第1大入賞口 145 の開放扉 145b を開閉駆動する第1大入賞口ソレノイド 178 と、第2大入賞口 146 の開放扉 146b を開閉駆動する第2大入賞口ソレノイド 179 が接続されている。主制御基板 150 は、いわゆる大当たり状況に応じて、第1大入賞口ソレノイド 178 又は第2大入賞口ソレノイド 179 を駆動制御して、第1大入賞口 145 又は第2大入賞口 146 の開放動作を実行させる。

20

【0039】

また主制御基板 150 には、図柄表示部 133 が接続されており、図柄表示部 133 に制御信号を送信して、各種図柄表示 (LED の消灯 / 点灯 / 点滅) を実行させる。これにより図柄表示部 133 における第1特別図柄表示部 180、第2特別図柄表示部 181、普通図柄表示部 182 での表示動作が実行される。

【0040】

また主制御基板 150 には、枠用外部端子基板 157 が接続される。主制御基板 150 は、遊技進行に関する情報を、枠用外部端子基板 157 を介して図示しないホールコンピュータに送信可能となっている。遊技進行に関する情報とは、例えば大当たり当選情報、賞球数情報、図柄変動表示実行回数情報などの情報である。ホールコンピュータとは、パチンコホールの弾球遊技機 100 を統括的に管理する管理コンピュータであり、弾球遊技機 100 の外部に設置されている。

30

【0041】

また主制御基板 150 には、払出制御基板 153 が接続されている。払出制御基板 153 は、図示しない CPU を内蔵したマイクロプロセッサ、ROM、RAM を搭載し、マイクロコンピュータを構成している。

この払出制御基板 153 には、発射装置 156 を制御する発射制御基板 154 と、遊技球の払い出しを行う遊技球払出装置 155 が接続されている。

主制御基板 150 は、払出制御基板 153 に対し、払い出しに関する制御コマンドを送信する。払出制御基板 153 は当該制御コマンドに応じて遊技球払出装置 155 を制御し、遊技球の払い出しを実行させる。

40

また払出制御基板 153 は、主制御基板 150 に対して、払い出し動作状態に関する情報 (払出状態信号) を送信可能となっている。主制御基板 150 側では、この払出状態信号によって、遊技球払出装置 155 が正常に機能しているか否かを監視する。具体的には、賞球の払い出し動作の際に、玉詰まりや賞球の払い出し不足といった不具合が発生したか否かを監視している。

【0042】

また主制御基板 150 は、特別図柄変動表示に関する情報を含む演出制御コマンドを、演出制御基板 151 に送信する。なお、主制御基板 150 から演出制御基板 151 への演出制御コマンドの送信は一方向通信により実行されるようにしている。これは、外部から

50

の不正行為による不正な信号が演出制御基板 151 を介して主制御基板 150 に入力されることを防止するためである。

【0043】

続いて演出制御基板 151 及びその周辺回路について説明する。

演出制御基板 151 は、マイクロコンピュータを構成する C P U 、 R O M 、 R A M を搭載している。また演出制御基板 151 は、各部とのインターフェース回路、演出のための抽選用乱数を生成する乱数生成回路、各種の時間計数のための C T C 、上記 C P U に割込み信号を与える割込コントローラ回路なども備えている。

この演出制御基板 151 は、演出制御プログラム及び主制御基板 150 から受信した演出制御コマンドに基づいて、各種演出動作のための演算処理や各演出手段の制御を行う。演出手段とは、この弾球遊技機 100 の場合、主液晶表示装置 132M 、副液晶表示装置 132S 、装飾ランプ 120w 、 120b 、スピーカ 159 及び図示を省略した可動体役物となる。

演出制御基板 151 の主な役割は、主制御基板 150 からの演出制御コマンドの受信、演出制御コマンドに基づく演出の選択決定、主液晶表示装置 132M 、副液晶表示装置 132S 側への演出制御コマンドの送信、スピーカ 125 による出力音制御、装飾ランプ 120w 、 120b (L E D) の発光制御、可動体役物の動作制御などとなる。

【0044】

演出制御基板 151 は、主液晶表示装置 132M 、副液晶表示装置 132S 側への演出制御コマンドの送信を行うが、その演出制御コマンドは、液晶インターフェース基板 166 を介して液晶制御基板 152 に送られる。

【0045】

液晶制御基板 152 は、主液晶表示装置 132M 及び副液晶表示装置 132S の表示制御を行う。この液晶制御基板 152 には、画像展開処理や画像の描画などの映像出力処理全般の制御を行う V D P (Video Display Processor) 、画像展開処理を行う画像データが格納された画像 R O M 、展開した画像データを一時的に記憶する V R A M (Video RAM) 、液晶制御用の C P U 、液晶制御用の R O M 、液晶制御用の R A M 等を備えている。

液晶制御基板 152 は、これらの構成により、演出制御基板 151 からの演出制御コマンドに基づいて各種の画像データを生成し、主液晶表示装置 132M 及び副液晶表示装置 132S に出力する。これによって主液晶表示装置 132M 及び副液晶表示装置 132S において各種の演出画像が表示される。

【0046】

また演出制御基板 151 は、光演出や音演出の制御を行う。このため演出制御基板 151 には枠ドライバ部 161 、盤ドライバ部 162 及び音源 I C (Integrated Circuit) 159 が接続されている。

枠ドライバ部 161 は、枠側の装飾ランプ部 163 の L E D について発光駆動を行う。なお、装飾ランプ部 163 とは、図 1 に示したように枠側に設けられている装飾ランプ 120w を総括的に示したものである。

盤ドライバ部 162 は、盤側の装飾ランプ部 164 の L E D について発光駆動を行う。なお、装飾ランプ部 164 とは、図 2 に示したように盤側に設けられている装飾ランプ 120b を総括的に示したものである。

また盤ドライバ部 162 は、可動体役物モータ部 165 のモータの駆動も行う。可動体役物モータ 165 は、盤側に形成されている 1 又は複数の可動体役物を駆動する 1 又は複数の各モータを総括的に示している。

なおこの例では盤ドライバ部 162 は、盤側に形成されている可動体役物を駆動する可動体役物モータ部 165 のモータの駆動も行うものとしているが、装飾ランプ部 164 の各 L E D を発光駆動するドライバ部と、可動体役物モータ部 165 のモータを駆動するドライバ部が別体として設けられても良い。

【0047】

可動体役物モータ部 165 としては、例えば複数の役物に対応して複数のモータ (例え

10

20

30

40

50

ばステッピングモータ)が設けられる。

各モータには原点位置が規定されている。原点位置は、例えば役物が図2の盤面に通常は表出しない位置などとされる。

モータが原点位置にあるか否かを演出制御基板151側で確認できるようにするため、各モータには原点スイッチ168が設けられている。例えばフォトインテラプタが用いられる。この原点スイッチ168の情報が演出制御基板151のCPUによって検知される。

【0048】

また演出制御基板151は、スピーカ125により所望の音を出力させるべく、音源IC159に対する制御を行う。音源IC159には音データROM169が接続されており、音源IC159は音データROM169から必要な音データ(再生するフレーズの音データ)を取得して音声信号出力を行う。

音源IC159は、複数チャネルのフレーズをミキシングして所定本数(チャネル数)の音声信号を得る。図1に示したように、本例の場合、スピーカ125は複数設けられるため、音源IC159の出力チャネル数は例えばLch, Rchの2チャネルなど(ステレオ出力)が可能となる。上記のミキシングにより、演出制御基板151より再生指示された複数チャネルのフレーズを同時再生可能とされる。

【0049】

音源IC159による出力音声信号はアンプ部167で増幅された後、スピーカ125に対して与えられる。

なお、図3では図示の都合上、音源IC159の出力チャネル数を1つとしているが、実際にはアンプ部167及びスピーカ125は例えばLch, Rchに対応した出力チャネルがそれぞれ設けられ、ステレオによる音再生が可能とされる。

また、上記では音源IC159を演出制御基板151とは別体に設けるものとしたが、音源IC159は演出制御基板151上に設けることもできる。

【0050】

また演出制御基板151には、遊技者が操作可能な操作部160が接続され、操作部160からの操作検出信号を受信可能となっている。この操作部160は、図1で説明した演出ボタン111, 112、十字キー113と、それらの操作検出機構のことである。

演出制御基板151は、操作部160からの操作検出信号に応じて、各種演出制御を行うことができる。

【0051】

演出制御基板151は、主制御基板150から送られてくる演出制御コマンドに基づき、あらかじめ用意された複数種類の演出パターンの中から抽選によりあるいは一意に演出パターンを決定し、必要なタイミングで各種演出手段を制御する。これにより、演出パターンに対応する主・副液晶表示装置132M、132Sによる演出画像の表示、スピーカ125からの音再生、装飾ランプ部163、164(装飾ランプ120W、120B)におけるLEDの点灯点滅駆動、可動体役物モータ部165のモータによる可動体役物の動作が実現され、時系列的に種々の演出パターンが展開していく。

【0052】

<2.回胴遊技機の構成>

続いて図4～図8により実施の形態の回胴遊技機200の構成を説明する。

図4は回胴遊技機200の正面図、図5Aは平面図、図5Bは右側面図、図6は前面パネル202の背面図、図7は本体ケース201の正面図である。

【0053】

本実施の形態の回胴遊技機200は、図5からわかるように、矩形箱状の本体ケース201と、各種の遊技部材を装着した前面パネル202とが、図示しないヒンジ機構を介して連結され、前面パネル202が本体ケース201に対して開閉可能に構成されている。

【0054】

10

20

30

40

50

図7に示すように、本体ケース201の略中央には、3つの回転リール(回胴)204a, 204b, 204cを備える図柄回転ユニット203が配置されている。また、その下側に、メダル払出装置205が配置されている。

各回転リール204a, 204b, 204cには、後述する各種図柄、例えばBB(ピッグボーナス)やRB(レギュラーボーナス)用の図柄や、各種のフルーツ図柄、リプレイ図柄などが描かれている。

メダル払出装置205は、メダルを貯留するメダルタンク205aを有する。また払出ケース205b内に、図8で後述する払出モータ275、払出接続基板273、ホッパー基板274、メダル払出センサ276等が収納されている。

メダルタンク205aに貯留されたメダルは、払出モータ275の回転に基づいて、払出口205cから図面手前方向に向けて導出される。なお限界量を越えて貯留されたメダルは超過メダル導出部205dを通して補助タンク206に落下するよう構成されている。

【0055】

メダル払出装置205に隣接して電源基板241が配置される。また、図柄回転ユニット203の上方に主制御基板240が配置され、主制御基板240に隣接して回胴設定基板271が配置されている。

また図柄回転ユニット203の内部には、図8に示す回胴LED中継基板256と回胴中継基板253とが設けられ、図柄回転ユニット203に隣接して外部集中端子板270が配置されている。

さらに、本体ケース201においては、図柄回転ユニット203の側方に前面パネル202の開放(ドアの開放)を検知するためのドア開放センサ235が設けられている。

【0056】

図4に示すように、前面パネル202の上部にはLCDユニット207が配置されている。このLCDユニット207には、遊技動作を盛り上げるためなどに各種のキャラクタが表示される。

またLCDユニット207の下部には、回転リール204a, 204b, 204cを表示させる表示窓208が形成されている。この表示窓208を通しては、各回転リール204a, 204b, 204cの回転方向に、各々3個程度の図柄が見えるようになっている。そして、例えば合計9個の図柄の水平方向の二本(又は三本)と、対角線方向の二本が仮想的な停止ラインとなる。

なお、図柄回転ユニット203の内部には、回転リール204a, 204b, 204cが停止した状態において視認される9個の図柄それぞれを内側から照射可能な位置に回胴用LEDが配置されている(不図示)。それぞれの回胴用LEDはそれぞれの回転リールの回転状態や停止状態、或いは各種演出に応じて点灯・消灯される。

【0057】

表示窓208の下方には、遊技状態を示すLED群209や、遊技成果として払出されるメダル数を表示する払出表示部210や、貯留数表示部211が設けられている。

LED群209は、例えば、当ゲームに投入されたメダルの枚数を示すLEDや再遊戯状態を示すLED、回胴を回転させる準備が整ったことを示すLED(当ゲームの遊戯に要する所定枚数のメダルの投入が完了したことを示すLED)、メダルの投入の受付状態を示すLEDなどで構成されている。

払出表示部210は、7セグメントLEDを2個連設して構成されており、払出メダル数を特定すると共に、何らかの異常事態の発生時には、異常内容を表示するエラー表示器としても機能する。

貯留数表示部211は、クレジット状態で貯留されているメダル数が表示されている。

【0058】

表示窓208の上方、左、右には、LED演出部215a, 215b, 215cが設けられている。LED演出部215a, 215b, 215cは、所定の絵柄、意匠が施され、内側に配置されたLEDによって光による演出が実行されるように構成されている。L

10

20

30

40

50

ED 演出部 215a, 215b, 215c で実行される演出は、例えば、BB や RB に当選したこと示す演出や、AT (アシストタイム) や ART (アシストリプレイタイム) 等の状態を示す演出、AT 中や ART 中のアシスト演出等である。

なお、個々の説明は省略するが、前面パネル 202 には、演出や動作状態を提示するための LED として他の LED が各種配置されている。

【0059】

前面パネル 202 の中央右側には、メダルを投入するメダル投入口 212 が設けられ、これに近接して、メダル投入口 212 に詰まったメダルを返却させるための返却ボタン 213 が設けられている。

また、前面パネル 202 の中央左側には、クレジット状態のメダルを払出すクレジット精算ボタン 214 と、クレジット状態のメダルを擬似的に三枚投入するマックス投入ボタン 216 とが設けられている。

【0060】

また、前面パネル 202 には、回転リール 204a, 204b, 204c の回転を開始させるためのスタートレバー 217 と、回転中の回転リール 204a, 204b, 204c を停止させるための停止ボタン 218a, 218b, 218c が設けられている。

遊技者がスタートレバー 217 を操作すると、通常は、3つの回転リール 204a, 204b, 204c が正方向に回転を開始する。但し、内部当選状態を予告するリール演出のために、回転リール 204a, 204b, 204c の全部又は一部が、変則的に回転（いわゆる「演出回転」）した上で正方向の回転を開始する場合もある。

【0061】

前面パネル 202 の下方には、メダルを蓄える横長の受け皿 219 と、払出装置 205 の払出口 205c に連通するメダル導出口 220 とが設けられている。

また前面パネル 202 の上方左右、及び下方左右にはスピーカ 230a, 230b, 230c, 230d が配置されている。

【0062】

図 6 に示すように前面パネル 202 の裏側は、図 4 で示したメダル投入口 212 に投入されたメダルの選別を行うメダル選別装置 221 と、メダル選別装置 221 により不適正と判別されたメダルをメダル導出口 220 に案内する返却通路 222 とが設けられている。

また、前面パネル 202 の裏側上部には、基板ケース 223 が配置されている。この基板ケース 223 には、図 8 で述べる演出制御基板 242、演出インターフェース基板 243、液晶制御基板 244、液晶インターフェース基板 245 などが収容されている。

またメダル選別装置 221 の側方には、各種の遊技部材と主制御基板 240 との間の信号を中継する遊技中継基板 260（図 8 で後述する）が設けられている。

【0063】

図 8 は、回胴遊技機 200 の内部の制御構成の概略的なブロック図である。本実施の形態の回胴遊技機 200 は、その制御構成が主制御基板 240 を中心に構成されている。

主制御基板 240 は、CPU、RAM、ROM 等を備えたマイクロコンピュータやインターフェースのための回路等が搭載され、回胴遊技機 200 の遊技動作全般に係る統括的な制御を行う。例えば主制御基板 240 が回転リール 204a, 204b, 204c を含む各種の遊技部材の動作を制御するとともに、動作状況を把握する。また遊技動作に応じて演出を実行させる。

主制御基板 240 は、電源基板 241、演出インターフェース基板 243、回胴中継基板 253、遊戯中継基板 260、外部集中端子板 270、回胴設定基板 271、払出接続基板 273 との間で各種信号（コマンドや検出信号等）のやりとりを行う。

【0064】

電源基板 241 は、AC 24V を受けて、これを整流・平滑して直流電圧を得る。そして電源基板 241 はコンバータ回路を備えて各部に必要な電源電圧を生成する。図では主制御基板 240 を介して各部に与えられる主制御電源電圧 V1、及び演出インターフェー

10

20

30

40

50

ス基板 243 を介して各部に与えられる演出制御電源電圧 V2 を示している。

また電源基板 241 には電源遮断状態を検出する電源監視回路や、主制御基板 240 にバックアップ電源電圧を供給するバックアップ電源回路なども設けられている。

【0065】

演出制御基板 242 は、CPU、ROM、RAM 等を備えたマイクロコンピュータやインターフェースのための回路等が搭載され、回胴遊技機 200 の演出動作に関する制御を行う。

演出制御基板 242 は、演出インターフェース基板 243 を介して主制御基板 240 からのコマンドを受け取る。例えば主制御基板 240 は、演出制御基板 242 に対して、スピーカ 230a ~ 230d による音演出、LED ランプや冷陰極線管放電管によるランプ演出、LCD ユニット 207 による図柄演出を実現するための制御コマンドを出力し、演出制御基板 242 はその制御コマンドに応じた演出制御処理を行う。

また演出制御基板 242 では、主制御基板 240 から内部抽選結果を特定する制御コマンド（遊技開始コマンド）受けると、内部抽選結果に対応してアシストタイム当選状態とするか否かの AT 抽選を実行する。

なお、演出制御基板 242 において AT 抽選に当選した後の所定回数のゲーム（AT 中）では、小役当選状態において、その図柄を停止ラインに整列できるよう、3 つの回転リール 204 の停止順序を遊技者に報知している。

また演出制御基板 242 は、主制御基板 240 からのリール演出実行を示す制御コマンドを受けると、主制御基板 240 で実行するリール演出に対応する演出動作を開始する。

これらのような演出制御動作のため、演出制御基板 242 は、演出インターフェース基板 243 を通して各部と必要な通信を行う。

【0066】

演出制御基板 242 は、演出インターフェース基板 243、及び液晶インターフェース基板 245 を介して液晶制御基板 244 に接続されている。

液晶制御基板 244 は、LCD ユニット 207 における画像表示による演出の制御を行う。この液晶制御基板 244 には、VDP、画像 ROM、VRAM、液晶制御用の CPU、液晶制御用の ROM、液晶制御用の RAM 等が搭載される。

このような液晶制御基板 244 は、演出制御基板 242 からの表示演出に関するコマンドを受け付け、それに応じて表示駆動信号を生成する。そして液晶インターフェース基板 245 を介して LCD ユニット 207 に表示駆動信号を供給し、画像表示を実行させる。

【0067】

また、演出制御基板 242 は、演出インターフェース基板 243 を介してスピーカ中継基板 247 を制御し、スピーカ 230a ~ 230d を用いた音演出を実行させる。

また演出制御基板 242 は、演出インターフェース基板 243 を介して、LED 基板 248 や回胴 LED 中継基板 256 を経由して各種の LED によるランプ演出を実現する。

LED 基板 148 には、例えば図 4 に示した LED 演出部 215a, 215b, 215c としての LED が配置されている。

回胴 LED 中継基板 256 は、第 1 回胴 LED 基板 250a、第 2 回胴 LED 基板 250b、第 3 回胴 LED 基板 250c について演出制御基板 242 からの LED 駆動信号を中継する。

第 1 回胴 LED 基板 250a には、回転リール 204a の図柄を内側から照射する回胴用 LED が配置されている。第 2 回胴 LED 基板 250b には、回転リール 204b の図柄を内側から照射する回胴用 LED が配置されている。また、第 3 回胴 LED 基板 250c には、回転リール 204c の図柄を内側から照射する回胴用 LED が配置されている。

【0068】

主制御基板 240 は、遊技中継基板 260 を介して、回胴遊技機 200 の各種遊技部材に接続されている。

遊戯表示基板 261 は、遊技状態を示す LED 群 209 や、7 セグメント LED を有した払出手表示部 210 や、同じく 7 セグメント LED を有した貯留数表示部 211 を搭載し

ている。主制御基板 240 は、遊戯表示基板 261 に対して、遊戯中継基板 260 を介して制御コマンドを送信し、遊戯状態に応じた表示を実行させるように制御している。

【0069】

始動スイッチ基板 262 には、スタートレバー 217 による始動スイッチが搭載されている。

停止スイッチ基板 263 には停止ボタン 218a、218b、218c による停止スイッチが搭載されている。

貯留メダル投入スイッチ基板 264 には、マックス投入ボタン 216 の投入スイッチが搭載されている。

精算スイッチ基板 265 には清算ボタン 214 の清算スイッチが搭載されている。

主制御基板 240 は、これらの基板 (261～265) のスイッチによる遊技者操作の検出信号を、遊戯中継基板 260 を介して受信する。

【0070】

ドアセンサ 266 は、前面パネル 202 の鍵穴に対して設けられたセンサである。ドアセンサ 266 によって遊戯の中止解除動作を認識可能とされている。

メダル通過センサ 267 及びレバー検出センサ 268 は、メダル選別装置 221 に設けられている。メダル通過センサ 267 は、例えばフォトインタラプタで構成され、選別された正規のメダルの通過を検出するセンサである。レバー検知センサ 268 は、例えばフォトマイクロセンサで構成され、メダル投入口 212 から投入されたメダルの通過を検出するセンサである。つまり、メダル投入口 212 から投入されたメダルは、レバー検知センサ 268 を通過した後に正規のメダルだけが選別された後、メダル通過センサ 267 によりその通過が検出される。

主制御基板 240 は、これらのセンサ (266, 267, 268) の検出信号を、遊戯中継基板 260 を介して受信する。さらに主制御基板 240 は、受信したセンサの検出信号により投入されたメダルの投入時間や通過方向を検出し、所定の規定に合致した場合にのみ投入メダルとして受け付け、それ以外の場合には投入メダルエラーとして処理する。

ロックカーソレノイド 269 は、不正メダルの通過を阻止するロックカーオン / オフに駆動する。主制御基板 240 は、遊戯中継基板 260 を介してロックカーソレノイドを制御する。

【0071】

また主制御基板 240 は、回胴中継基板 253 を経由して、回転リール 204a, 204b, 204c を回転させる 3 つのステッピングモータ (第 1 回胴ステッピングモータ 254a、第 2 回胴ステッピングモータ 254b、第 3 回胴ステッピングモータ 254c) と接続されている。

さらに主制御基板 240 は、回胴中継基板 253 を経由して、回転リール 204a, 204b, 204c の原点位置を検出するための 3 つのインデックスセンサ (第 1 回胴インデックスセンサ 255a、第 2 回胴インデックスセンサ 255b、第 3 回胴インデックスセンサ 255c) に接続されている。

主制御基板 240 は、ステッピングモータ 254a, 254b, 254c を駆動又は停止させることによって、回転リール 204a, 204b, 204c の回転動作と、目的位置での停止動作を実現している。また主制御基板 240 は、インデックスセンサ 255a, 255b, 255c の検出信号に基づき、回転リール 204a, 204b, 204c の原点位置を検知できる。

【0072】

また主制御基板 240 は、払出接続基板 273 を介してメダル払出のための装置部にも接続されている。メダル払出のための装置部として、メダル払出制御を行うホッパー基板 274 と、払出モータ 275 と、メダル払出センサ 276 が設けられている。

ホッパー基板 274 は、主制御基板 240 からの制御コマンドに基づいて払出モータ 275 を回転させて、所定量のメダルを払い出す。

メダル払出センサ 276 は、払出メダルの通過を検出する。メダル払出センサ 276 に

10

20

30

40

50

よる検出信号は、払出メダル枚数が不足したり払出動作が行われないなどの払出異常状態の検出に用いられる。

【0073】

また主制御基板240は外部集中端子板270に接続されている。外部集中端子板270は例えばホールコンピュータに接続されており、主制御基板240は外部集中端子板270を通してメダルの投入枚数やメダルの払出枚数などをホールコンピュータに出力している。

また主制御基板240は、回胴設定基板271にも接続されている。回胴設定基板271は、係員が設定キースイッチ272を用いて設定した設定値を示す信号などを出力している。設定値とは、当該回胴遊技機200で実行される抽選処理の当選確率などを、設定1から設定6まで6段階で規定するもので、遊技ホールの営業戦略に基づいて適宜に設定される。

【0074】

<3. 電子部品の識別情報の類型>

図1～図3で説明した弾球遊技機100では、主制御基板150、演出制御基板151、液晶制御基板152、払出制御基板153、発射制御基板154、枠用外部端子基板157、電源基板158、液晶IF基板166などとしての電子回路基板が取り付けられている。もちろん、枠ドライバ部161、盤ドライバ部162、音源IC159、アンプ部167、音データROM169を搭載した基板や、図3では省略した中継基板などもあるし、各種センサ(171～176)としてのセンシングデバイスとその周辺回路を装着した基板、液晶パネルやLEDを装着した基板などもある。

【0075】

また図4～図8で説明した回胴遊技機200では、主制御基板240、電源基板241、演出制御基板242、演出インターフェース基板243、液晶制御基板244、液晶インターフェース基板245、LED基板248、スピーカー中継基板247、第1～第3回胴LED基板250a～250c、回胴中継基板253、回胴LED中継基板256、遊戯中継基板260、外部集中端子板270、回胴設定基板271、払出接続基板273、ホッパー基板274等が取り付けられている。さらにLEDユニット207を構成する基板や、遊技表示基板261、各種スイッチやセンサのための基板(262～265)等も取り付けられている。

【0076】

本実施の形態の弾球遊技機100や回胴遊技機200におけるこれらの基板には、それぞれ基板管理番号が付されている。

さらに基板上の各個別の電子部品について、その情報を示すために視認可能な識別情報が表記されている。識別情報とは、例えば個々の電子部品にユニークに付与された部品番号である。そして特に基板上で電子部品の密集や配置の状況に関わらず、個別の電子部品について識別情報が明確に認識できるようにしている。

本実施の形態の弾球遊技機100や回胴遊技機200では少なくとも1つ以上の基板が、各電子部品についての識別情報に関して、以下の類型のいずれかに該当する。

【0077】

なお、遊技機に取り付けられる基板の各電子部品に対しては、その基板上に電子部品の識別情報を表記することで、基板自体や特定の電子部品を容易に取り換えられないようにし、不正行為を困難にする要請がある。

しかし基板上に複数の電子部品を密集して設置した場合には、複数の電子部品それぞれに対応した識別情報を正確に表示するのが困難となる。また回路構成上、基板領域内の電子部品が増加することで、基板領域が圧迫され基板上に識別情報の表示を行うことが困難になってくる。このような状況では、多くの電子部品と識別情報が混在しているため、仮に電子部品が不正に取り換えられたとしても早期に特定することが困難である。

そこで本実施の形態では、以下の類型のいずれかの手法により、電子回路基板上で電子

部品を容易に識別できるようにしている。

【0078】

例えは基板上での電子部品に対する識別情報の具体的な表記例を図14～図17に示しており、これについては後述するが、ここでは図9～図13により、実施の形態の基板における識別情報の表記に関する類型を説明していく。

なお図9～図13及び図18～図21では、電子部品を斜線を付した方形で表している。

また以下では、電子部品から第1距離（後述の図18の第1距離K1）を介した位置として電子部品の近傍に表記された識別情報を「第1識別情報」と呼び、電子部品から第1距離より長い第2距離（後述の図18の第2距離K2）を介して離れた位置に表記された識別情報を「第2識別情報」と呼ぶこととする。

【0079】

図9は1つの電子部品21について1つの識別情報25を表記する場合の例を示している。

まず図9A、図9B、図9Cは、第1識別情報に相当する例である。

図9Aの例では、例えはコンデンサ等の電子部品21についての「C101」という識別情報25が、電子部品21の近傍（電子部品21の長辺近傍）に表記されている。

図9Bの例では、電子部品21についての「C101」という識別情報25が、電子部品21の近傍（電子部品21の短辺近傍）に表記されている。

図9Cの例では、電子部品21についての「C101」という識別情報25が、電子部品21の近傍（電子部品21の角部近傍）に表記されている。

【0080】

この図9A、図9B、図9Cの例では、特に電子部品21と識別情報25の対応関係は不明確にならない程度の近傍に識別情報25が表記されているため、作業者等が基板を検査して個別部品を認識する際等に問題は生じない。

ところが、基板上の電子部品配置によっては、電子部品21の近傍に識別情報25を表記できない場合も多い。そこで以下説明するように、上述の第2識別情報としての表記を用いるようにする。

【0081】

図9D、図9E、図9F、図9Gは、第2識別情報に相当する例であり、識別情報25が対応する電子部品21の近傍とは言えない位置に表記されるようにした例である。

図9Dの例は、電子部品21に対して、その電子部品21についての「C101」という識別情報25が離れた位置に表記されており、電子部品21と識別情報25の対応が引出線33によって表されている。

図9Eの例は、電子部品21の周囲に囲い線31が表記され、その電子部品21についての「C101」という識別情報25が離れた位置に表記されている。そして電子部品21の囲い線31から引出線33が延長され、対応する識別情報25を示している。

図9Fの例は、電子部品21に対して、その電子部品21についての「C101」という識別情報25が離れた位置に表記されている。識別情報25の周囲には囲い線32が表記される。そして電子部品21と囲い線32の間に引出線33が表記され、電子部品21と識別情報25の対応が示されている。

図9Gの例は、電子部品21の周囲に囲い線31が表記され、識別情報25の周囲にも囲い線32が表記される。そして囲い線32、33の間に引出線33が表記されて電子部品21と識別情報25の対応が示されている。

この図9D、図9E、図9F、図9Gのいずれの例でも電子部品21と、第2識別情報として離れた位置に表記された識別情報25について、引出線33によって対応関係が明確にわかるようにされている。

【0082】

図10は、対応マーカ34としての表記を用いて第2識別情報と電子部品21との対応関係を示すようにした例である。

10

20

30

40

50

図10Aの例は、電子部品21の近傍に「A」という対応マーカ34を付し、第2識別情報として離れた位置にある識別情報25の近傍にも同じ文字の「A」という対応マーカ35を付することで対応を示している。

図10Bの例は、電子部品21の周囲に囲い線31を設け、囲い線31の近傍に「B」という対応マーカ34を付している。そして第2識別情報として離れた位置にある識別情報25の近傍にも同じ文字の「B」という対応マーカ35を付することで対応を示している。

図10Cの例は、電子部品21の近傍に「C」という対応マーカ34を付している。そして第2識別情報として離れた位置にある識別情報25の周囲に囲い線32を設け、囲い線32の近傍に「C」という対応マーカ35を付することで対応を示している。

図10Dの例は、電子部品21の周囲に囲い線31を設け、囲い線31の近傍に「D」という対応マーカ34を付している。そして第2識別情報として離れた位置にある識別情報25の周囲にも囲い線32を設け、囲い線32の近傍に「D」という対応マーカ35を付することで対応を示している。

以上のように図10A、図10B、図10C、図10Dでは、電子部品21側の対応マーカ34と識別情報25側の対応マーカ35として同一の文字を用いることで、対応関係が明確にわかるようにされている。

【0083】

図10E、図10F、図10G、図10Hの例は、対応マーカ34又は35について、引出線33を用いた例である。

図10Eの例は、電子部品21から離れた位置に「E」という対応マーカ34を表記し、対応マーカ34と電子部品21の対応を引出線33で示している。その上で、識別情報25には囲い線32を設け、囲い線32の近傍に同じ文字の「E」という対応マーカ35を付している。

図10Fの例は、電子部品21に囲い線31を設けるとともに、囲い線31から離れた位置に「F」という対応マーカ34を引出線33を介して表記している。そして識別情報25側も囲い線32を設けると共に、同じ文字の「F」という対応マーカ35を引出線33を介して表記している。

図10Gの例は、電子部品21の近傍に「G」という対応マーカ34を表記している。そして識別情報25側は囲い線32を設けると共に、同じ文字の「G」という対応マーカ35を引出線33を介して表記している。

図10Hの例は、電子部品21に囲い線31を設けるとともに、囲い線31の近傍に「H」という対応マーカ34を表記している。そして識別情報25は、同じ文字の「H」という対応マーカ35を引出線33を介して表記している。

【0084】

これら図10E、図10F、図10G、図10Hのように、対応マーカ34、35が電子部品21や識別情報25から離れて表記される場合もあるが、その場合は引出線33が用いられればよい。これらの各例の場合も対応関係は明確となる。

なお図示していない類型として、例えば図10E、図10F、図10Gにおいて識別情報25側に囲い線32を設けない例や、図10Hにおいて識別情報25側に囲い線32を設ける例など、更に他の類型もある。

【0085】

続いて図11は、複数の電子部品21による電子部品群22と、第2識別情報としての複数の識別情報25による識別情報群27で対応関係を示す例を示している。

なお以下、図11、図12、図13では、図11Aに示すように4つの電子部品21を密集配置されたひとかたまりの電子部品群22とし、各電子部品21に対応する4つの識別情報25をひとかたまりの識別情報群27とした例で説明する。

【0086】

図11Aの例は、電子部品群22とは離間して表記された識別情報群27の間に引出線33を設けて対応関係を示している。

10

20

30

40

50

図 1 1 B の例は、同じく電子部品群 2 2 とは離間して表記された識別情報群 2 7 の間に引出線 3 3 を設けて対応関係を示しているのであるが、引出線 3 3 を、電子部品群 2 2 側で枝分かれさせて各電子部品 2 1 の近傍から表記している。

図 1 1 C の例は、電子部品群 2 2 の周囲に囲い線 3 1 を設け、この囲い線 3 1 から識別情報群 2 7 に引出線 3 3 を形成している。

図 1 1 D の例は、識別情報群 2 7 の周囲に囲い線 3 2 を設け、電子部品群 2 2 から識別情報群 2 7 の囲い線 3 2 に引出線 3 3 を設けたものである。

図 1 1 E の例は、電子部品群 2 2 の周囲に囲い線 3 1 を設け、識別情報群 2 7 にも囲い線 3 2 を設けている。そして囲い線 3 1、3 2 の間に引出線 3 3 を形成している。

この図 1 1 A、図 1 1 B、図 1 1 C、図 1 1 D、図 1 1 E のいずれも、引出線 3 3 によって電子部品群 2 2 と識別情報群 2 7 の対応関係が明確に示される。

【0 0 8 7】

図 1 2 は電子部品群 2 2 と識別情報群 2 7 の対応関係を対応マーカ 3 4 で示した例である。

図 1 2 A の例は、電子部品群 2 2 の近傍に「 A 」という対応マーカ 3 4 を表記し、離れた位置に表記された識別情報群 2 7 の近傍にも「 A 」という対応マーカ 3 5 を表記したものである。

図 1 2 B の例は、電子部品群 2 2 の周囲に囲い線 3 1 を設け、囲い線 3 1 の近傍に「 B 」という対応マーカ 3 4 を付している。そして離れた位置に表記された識別情報群 2 7 の近傍にも同じ文字の「 B 」という対応マーカ 3 5 を付している。

図 1 2 C の例は、電子部品群 2 2 の近傍に「 C 」いう対応マーカ 3 4 を付している。そして離れた位置にある識別情報群 2 7 の周囲に囲い線 3 2 を設け、囲い線 3 2 の近傍に「 C 」という対応マーカ 3 5 を付している。

図 1 2 D の例は、電子部品群 2 2 の周囲に囲い線 3 1 を設け、囲い線 3 1 の近傍に「 D 」という対応マーカ 3 4 を付している。そして離れた位置にある識別情報群 2 7 の周囲にも囲い線 3 2 を設け、囲い線 3 2 の近傍に「 D 」という対応マーカ 3 5 を付している。

この図 1 2 A、図 1 2 B、図 1 2 C、図 1 2 D では、電子部品群 2 2 側の対応マーカ 3 4 と識別情報群 2 7 側の対応マーカ 3 5 として同一の文字を用いることで、対応関係が明確にわかるようにされている。

【0 0 8 8】

図 1 3 は、対応マーカ 3 4 又は 3 5 について、引出線 3 3 を用いた例である。

図 1 3 A の例は、電子部品群 2 2 から離れた位置に「 A 」という対応マーカ 3 4 を表記し、対応マーカ 3 4 と電子部品群 2 2 の対応を引出線 3 3 で示している。その上で、識別情報群 2 7 には囲い線 3 2 を設け、囲い線 3 2 の近傍にも同じ文字の「 A 」という対応マーカ 3 5 を付している。

図 1 3 B の例は、同じく電子部品群 2 2 と識別情報群 2 7 に「 B 」という対応マーカ 3 4、3 5 を付したものであるが、引出線 3 3 を、電子部品群 2 2 側で枝分かれさせて各電子部品 2 1 の近傍から表記している。

図 1 3 C の例は、電子部品群 2 2 に囲い線 3 1 を設けるとともに、囲い線 3 1 から離れた位置に「 C 」という対応マーカ 3 4 を引出線 3 3 を介して表記している。そして識別情報群 2 7 側も囲い線 3 2 を設けると共に、同じ文字の「 C 」という対応マーカ 3 5 を引出線 3 3 を介して表記している。

図 1 3 D の例は、電子部品群 2 2 の近傍に「 D 」という対応マーカ 3 4 を表記している。そして識別情報群 2 7 側は囲い線 3 2 を設けると共に、同じ文字の「 D 」という対応マーカ 3 5 を引出線 3 3 を介して表記している。

図 1 3 E の例は、電子部品群 2 2 に囲い線 3 1 を設けるとともに、囲い線 3 1 の近傍に「 E 」という対応マーカ 3 4 を表記している。そして識別情報群 2 7 側では、同じ文字の「 E 」という対応マーカ 3 5 を引出線 3 3 を介して表記している。

【0 0 8 9】

10

20

30

40

50

これら図13A、図13B、図13C、図13D、図13Eのように、対応マーカ34、35が電子部品群22や識別情報群27から離れて表記される場合、対応マーカ34又は35に対して引出線33を用いる。これらの各例の場合も対応関係は明確となる。

なお図示していない類型として、例えば図13A、図13B、図13C、図13Dにおいて識別情報25側に囲い線32を設けない例や、図13Eにおいて識別情報25側に囲い線32を設ける例など、更に他の類型もある。

【0090】

<4. 基板例>

実施の形態の弾球遊戯機100や回胴遊戯機200に装着される基板の具体例である基板10として、基板10Aを図14、図15に示し、また基板10Bを図16、図17に示す。

図14は基板10Aの第一主面(部品面)10x、図15は第一主面10xからみて裏側となる第二主面(半田面)10yを示している。

図16は基板10Bの第一主面(部品面)10x、図17は第一主面10xからみて裏側となる第二主面(半田面)10yを示している。

【0091】

なお、これらの各図では、図面の見やすさを考慮して、配線パターンの図示は省略した。また同じく図面の見やすさのため、電子部品21、電子部品群22、識別情報25、識別情報群27、囲い線31、32、引出線33、対応マーカ34、35としての符号は、一部のみに付した。符号“21”“25”が付して無くとも、第一主面10b及び第二主面10h上で略方形又は円形で示しているものが電子部品21であり、各所に表記されている文字が識別情報25である。

【0092】

また図14～図17、及び後述する図21、図23には基板上の大部分の領域を一点鎖線で囲っている。この一点鎖線内の領域を説明上、「実装領域J」と呼ぶこととする。実装領域Jとは、電子部品21、電子部品群22、識別情報25、識別情報群27、囲い線31、32、引出線33、対応マーカ34、35、さらには図示していない配線パターンが配置されている領域である。

即ち一点鎖線で示す実装領域Jは、基板上で基板管理番号が記載できない領域ということである。

例えば図14には「FJ+AB1231C」という基板管理番号50Aを示しているが、この基板管理番号50Aは、実装領域J以外の領域に記載されている。

【0093】

基板10A、10Bは多層基板である。例えば図14又は図16の第一主面(部品面)10x側から図15又は図17の第二主面10y側に向かって順に、部品面側シルク印刷層、部品面側メタル層、部品面側パターン層、第2パターン層、第3パターン層、第4パターン層、第5パターン層、半田面側パターン層、半田面側メタル層、半田面側シルク印刷層とされている。

部品面側メタル層には、第一主面10xにマウントする電子部品21の端子と接合される金属接点が形成される。

部品面側パターン層から半田面側パターン層までの6つの層に、電源ライン、グランドライン、部品間配線等としての配線パターンが形成される。

半田面側メタル層には、第二主面10yにマウントする電子部品21の端子と接合される金属接点が形成される。

【0094】

識別情報25、囲い線31、32、引出線33、対応マーカ34、35は、部品面側シルク印刷層、半田面側シルク印刷層で表記される。

なお部品面側シルク印刷層において表記される識別情報25の位置は、部品面側メタル層や部品面側パターン層の電極位置や配線パターンに影響されない。第一主面10x側か

10

20

30

40

50

ら視認できるパターン上に識別情報 25 の文字列が表記されている状態でもよい。

同じく、半田面側シルク印刷層において表記される識別情報 25 の位置は、半田面側メタル層や半田面側パターン層の電極位置や配線パターンに影響されない。第二主面 10y 側から視認できるパターン上に識別情報 25 の文字列が表記されている状態でもよい。

【0095】

基板 10A は、図 14, 図 15 に示すように、4 つの端辺 11, 12, 13, 14 を持った略長方形に形成されている。

そして装着されている各電子部品 21 は、各辺が基板 10A の各端辺 11, 12, 13, 14 と平行になるように配置されている。

この基板 10A の第一主面 10x には、識別情報 25 が「IC1」「IC2」等の IC、「C101」「C102」等のコンデンサ、「R201」「R202」等の抵抗、「CN1」のコネクタ等の電子部品 21 が搭載されている。なお識別情報 25 が「IC5」の IC は BGA (ball grid array) タイプの IC である。10

第二主面 10y には、識別情報 25 が「C301」「C302」等のコンデンサ、「R401」「R402」等の抵抗などの電子部品 21 が搭載されている。

【0096】

基板 10B も、図 16, 図 17 に示すように、4 つの端辺 11, 12, 13, 14 を持った略長方形に形成されている。

この基板 10B は、電子部品 21 として各辺が基板 10A の各端辺 11, 12, 13, 14 と非平行に配置されたもの(つまり斜めに取り付けられたもの)を含む。20

この基板 10B の第一主面 10x には、識別情報 25 が「IC13」「IC14」等の IC、「C501」「C502」等のコンデンサ、「R501」「R601」等の抵抗、「CN2」等のコネクタなどの電子部品 21 が搭載されている。

なお識別情報 25 が「IC13」～「IC17」の各 IC は BGA タイプの IC である。これらは基板 10B に対して斜めに取り付けられている。

第二主面 10y には、識別情報 25 が「C801」「C802」等のコンデンサ、「R801」「R802」等の抵抗などの電子部品 21 が搭載されている。

【0097】

図 14～図 17 の各図には、識別情報 25 や識別情報群 27 についての上述の類型に相当する部分を例示するために、符号 P1～P7 を示した。符号 P1～P7 の意味は次のとおりである。30

・ P1 は、図 9A～図 9C のように電子部品 21 の近辺に第 1 識別情報で識別情報 25 が表記されている部分である。図 14～図 17 では図 9A 又は図 9B に相当する部分を例示している。

・ P2 は、図 9D～図 9G のように 1 つの電子部品 21 について、離間した第 2 識別情報としての識別情報 25 が表記され、引出線 33 によって対応関係が示されている部分である。図 14～図 17 では図 9D に相当する部分を例示している。

・ P3 は、図 10A～図 10D のように、1 つの電子部品 21 について、離間した第 2 識別情報としての識別情報 25 が表記され、対応マーカ 34、35 によって対応関係が示されている部分である。図 14～図 17 では図 10C に相当する部分を例示している。

・ P4 は、図 10E～図 10H のように、1 つの電子部品 21 について、離間した第 2 識別情報としての識別情報 25 が表記され、対応マーカ 34、35 によって対応関係が示されているとともに、対応マーカ 34、35 の一方又は両方が引出線 33 で電子部品 21 或いは識別情報 25 と結ばれている部分である。図 14～図 17 では図 10E に相当する部分を例示している。

・ P5 は、図 11 のように、電子部品群 22 と複数の第 2 識別情報による識別情報群 27 について、引出線 33 で対応関係が示されている部分である。図 14～図 17 では図 11E に相当する部分を例示している。

・ P6 は、図 12 のように、電子部品群 22 と複数の第 2 識別情報による識別情報群 27 について、対応マーカ 34、35 で対応関係が示されている部分である。図 14～図 17 40

について、対応マーカ 34、35 で対応関係が示されている部分である。図 14～図 17 50

では図 12 D に相当する部分を例示している。

・ P 7 は、図 13 のように、電子部品群 22 と複数の第 2 識別情報による識別情報群 27 について、対応マーカ 34、35 で対応関係が示されるとともに、対応マーカ 34、35 の一方又は両方が引出線 33 で電子部品群 22 或いは識別情報群 27 と結ばれている部分である。図 14～図 17 では図 13 C の電子部品群 22 側と図 13 B の識別情報群 27 側の組み合わせに相当する部分を例示している。

【0098】

基板管理番号については図 14～図 17 に示すように記載されている。

基板 10 A は、図 14、図 15 のように、基板管理番号 50 A が、その構成文字が横一列の文字列によって記載される形式（第 1 記載形式）で記載されている。なお「文字」とはアルファベット、ひらがな、カタカナ、数字、記号等の総称として用いており、「文字列」とはアルファベット、数字、記号等が混在したものも含む。

10

【0099】

基板 10 B は、図 16、図 17 のように、基板管理番号 50 B が第 1 記載形式ではない第 2 記載形式で記載されている。説明上、第 2 記載形式は第 1 記載形式以外の記載形式を指すものとしており、つまり「構成文字が横一列の文字列によって記載される形式ではない形式」である。

この例の場合は、第 2 記載形式は、基板管理番号の構成文字が複数列とされた記載形式としている。即ち基板管理番号 50 B としての構成文字が管理番号構成部分 51, 52 に分けられて、これらが上下に並んだ 2 列として記載されている。

20

【0100】

なお、第 2 記載形式としての具体例は他にも想定される。例えば後述する図 23 に示すように、基板管理番号 50 B としての構成文字が管理番号構成部分 51, 52 に分けられて、これらが電子回路基板上の離間した位置に記載される記載形式も第 2 記載形式の一例となる。

説明上、第 1 記載形式で記載したものを「基板管理番号 50 A」、第 2 記載形式で記載したものを「基板管理番号 50 B」とし、形式によらず包括的に基板管理番号を指す場合は「基板管理番号 50」と表記する。

【0101】

この基板管理番号 50 は、日付けや機種固有番号としての情報や製造者情報（メーカーの識別情報）が含まれる。例えば主制御基板 150, 240、払出制御基板 153 などには、製造者情報と他の情報（日付けや機種固有番号）が含まれた情報となる。基板種別によっては製造者情報を含まない状態で記述される場合もある。

30

図 14～図 17 においては、仮に「FJ + AB1231C」としての基板管理番号 50 を示したが、「FJ」はメーカー固有に設定された製造者情報の例で、「AB1231C」は他の情報（日付けや機種固有番号）の例としている。

図 16, 図 17 の場合、基板管理番号 50 B は、製造者情報と、その他の情報が 2 段（2 列）で記載されていることになる。

【0102】

< 5. 実施の形態の基板の識別情報及び基板管理番号 >

40

以上の基板 10 A、10 B のような実施の形態における基板 10 は、基板上での電子部品 21 の密集や配置の状況に関わらず、個別の電子部品 21 について識別情報 25 が明確に認識できるようにしている。このために上述した図 9 A、図 9 B、図 9 C の識別情報 25 のような第 1 識別情報と、図 9 D、図 9 E、図 9 F、図 9 G、図 10～図 13 のような第 2 識別情報とを併用する。

そしてそのような基板上で、基板管理番号 50 が、ある程度の文字サイズで明確に記載されたものとなっている。このために、各基板の平面サイズや実装領域 J の都合に応じて、基板毎、或いは第一主面 10 x と第二主面 10 y という基板面毎に、基板管理番号 50 の記載について第 1 記載形式、第 2 記載形式を使い分ける。

50

また実施の形態の基板 10 は、さらに配線の容易性や、BGA タイプの IC 等の端子識別の容易性なども実現する。

ここでは、実施の形態の基板構成として、上述の類型で示した電子部品 21（電子部品群 22）と識別情報 25（識別情報群 27）に関する配置や表記の詳細、及び基板管理番号 50 の記載について説明する。

【0103】

まず図 18A、図 18B を参照して第 1 識別情報、第 2 識別情報を併用することについて説明する。

図 18B は、電子部品 21 から第 1 距離 K1 を介した位置、即ち電子部品 21 の近傍に第 1 識別情報としての識別情報 25 が表記されている。この第 1 距離 K1 とは、引出線 33 等を用いなくとも、対応関係が明確な近傍となる距離である。基板 10 上において、全ての電子部品 21 についてこのような第 1 識別情報としての識別情報 25 を表記すれば、各電子部品 21 についての情報が明確となる。

しかしながら、電子部品の配置位置の都合や密集配置により、第 1 距離より長い第 2 距離 K2 を介した離間位置に識別情報 25 を表記しなければならないことが多い。そのような場合、図 18A のように第 2 識別情報としての識別情報 25 を表記する。

例えば電子部品群 22 に対して識別情報群 27 を比較的長い距離である第 2 距離 K2 だけ離間させて配置しつつ、その両者の囲い線 31、32 を引出線 33 によって結ぶ。このような表記で、密集した電子部品 21 のひとかたまりである電子部品群 22 と、識別情報群 27 の対応を明確にする。もちろんこの図 18A の例以外に図 9D～図 9G、図 10～図 13 で各種例示したような態様で第 2 識別情報を表記してもよい。

【0104】

上記図 14～図 17 に示した基板 10A、10B では、符号 P1～P7 を付して例示したように、このような第 1 識別情報、第 2 識別情報を有している。即ち基板 10 上に装着されている個別の電子部品 21 の情報を示すために視認可能に表記される識別情報 25 として、電子部品から第 1 距離 K1 を介した位置として電子部品の近傍に表記された第 1 識別情報と、電子部品から第 1 距離 K1 より長い第 2 距離 K2 を介して表記された第 2 識別情報とを有する。

このように識別情報 25 は必ずしも電子部品 21 の近傍の第 1 識別情報のみとはせず、部品配置やその密集性に応じて第 2 識別情報を用いることで、電子部品毎に識別情報をわかりやすい状態で表記できる。

【0105】

なお第 1 距離 K1 は、特定の値の距離を指すものではない。第 1 距離 K1 は、識別情報 25 の表記位置が電子部品 21 の近傍と認識できる距離であり、第 2 距離 K2 との比較として短いと認識される距離である。

第 2 距離 K2 も、特定の値の距離を指すものではない。第 2 距離 K2 は、識別情報 25（識別情報群 27）の表記位置が電子部品 21 の近傍とは認識できない距離を指すものであり、第 1 距離 K1 との比較として長いと認識される距離である。

「近傍」とは、引出線 33 や対応マーカ 34 が無くとも電子部品 21 と識別情報 25 の対応関係が明確な距離といえる。従って或る具体的な電子回路基板を見た場合に、上記意味での「近傍」に識別情報 25 が設けられている場合、その識別情報 25 と対応する電子部品 21 との間の距離が「第 1 距離 K1」となる。

また、この第 1 距離 K1 より長い距離だけ離間して「近傍」とはいえない位置に設けられた識別情報 25 が存在する場合、その識別情報 25 と対応する電子部品 21 との間の距離が「第 2 距離 K2」となる。

なお「第 2 距離」とは、或る電子部品 21 と対応する識別情報 25 の間の距離としているが、図 18A、図 18C に距離 K2' として示すように、電子部品群 22 と識別情報群 27 の間の距離と考えてもよい。つまり電子部品群 22 と識別情報群 27 を基準に考えた場合、「第 2 距離」とは図示する距離 K2' のこととなる。

【0106】

10

20

30

40

50

また基板 10 A、10 B は、それらの基板 10 上で、隣接する少なくとも 1 つの電子部品 21 との間隔が、所定文字サイズの識別情報 25 の表記領域を確保できない間隔とされた状態で装着されている複数の電子部品 21 による電子部品群 22 について、当該電子部品群 22 内の各電子部品 21 に対応して第 2 識別情報による識別情報 25 が表記されている（符号 P5、P6、P7 参照）。

図 19 A にその様子を示す。図 19 A の電子部品群 22 は、各電子部品 21 の図面上の横方向の間隔が “w1” とされ、縦方向の間隔が “h1” とされている。

表記すべき識別情報 25 は、例えば文字列方向のサイズが “w2”、高さ方向のサイズが “h2” であるとする。この場合、 $w1 < w2$ 、 $h1 < h2$ である。

このような場合、各電子部品 21 について近傍に識別情報 25 を表記することが困難である。仮に表記できたとしても、対応関係がわかりにくくなる上、視認性も低下する。

そこで、このような場合に識別情報 25 の視認性向上のために、第 2 識別情報としての電子部品 21 から離間した識別情報 25 を用いるとよい。

なお、 $w1 < w2$ 、或いは $h1 < h2$ の一方の条件が満たされれば、第 2 識別情報として識別情報 25 を表記することが適切である。

【0107】

特に、複数の同一種別の電子部品 21 による電子部品群 22 については、当該電子部品群 22 内の各電子部品 21 に対応して第 2 識別情報で識別情報 25 が表記されている（符号 P5、P6、P7 参照）。例えばコンデンサが密集している部分では、識別情報 25 として「C101」「C102」…が近傍に付されていても、密集している個々の電子部品 21（コンデンサ）との対応がわかりにくくなるためである。

【0108】

なお基板 10 上の全ての電子部品 21 について第 2 識別情報としての識別情報 25 を表記するという考え方もあり得る。しかしながら、第 1 識別情報として対応関係が明確に表記できるのであれば第 1 識別情報を用いることが望ましい。例えば密集していない部分についても含めて全ての電子部品 21 について第 2 識別情報を用いると、逆に基盤 10 の縁部に識別情報 25 が集中したり、引出線 33 が多くなるなどにより、対応関係が判別しにくくなることがあるためである。

即ち、基板 10 上では、識別情報 25 をなるべく第 1 識別情報として表記するが、密集した電子部品については第 2 識別情報を採用することで、電子部品から離れた部分に識別情報を表記することを少なくすることも適切である。このような第 1、第 2 識別情報の併用によって、視認性や情報の認識性の良い識別情報表記を実現できる。

【0109】

また基板 10 A、10 B は、第 1 識別情報及び第 2 識別情報としての全ての識別情報 25 を形成する文字列の方向が、対応する電子部品 21 の長辺と平行となる方向とされている例とした。

図 19 B にモデルを示す。図面上横方向が長辺方向となる電子部品 21 H、及び電子部品群 22 H と、図面上縦方向が長辺方向となる電子部品 21 V 及び電子部品群 22 V を示している。それらに対応する識別情報 25 は、全て、文字列方向が対応する電子部品 21 の長辺と平行な方向となる。

図 14～図 17 の基板 10 A、10 B 上の識別情報 25（符号 P1～P7 参照）についてみても、この図 19 B のような文字列方向の規則が反映されている。即ち識別情報 25 は、全て対応する電子部品 21 の長辺と平行な文字列方向となっている。さらには図 15 の符号 P7 の部分のように、電子部品群 22 内に長辺方向が異なるように配置された電子部品 21 が存在する場合も、それに合わせて識別情報群 27 内の各識別情報 25 は、対応するそれぞれの電子部品 21 の長辺と平行となる方向としている。

【0110】

第 1 識別情報については、以上のように電子部品 21 の長辺方向と文字列方向を一致させることで見やすいものとすることができます。

第 2 識別情報も電子部品 21 の長辺方向を文字列方向として、電子部品 21 に対

10

20

30

40

50

応する識別情報 25 を認識しやすくなる。即ち離れた位置である第 2 識別情報については、文字列方向の縦横の規則性によって、対応する電子部品 21 が判別しやすいためである。

【0111】

いずれにしても、全ての識別情報 25 について、電子部品 21 の長辺方向と文字列方向を一致させるという規則で表記することで、対応関係の認識性や識別情報 25 の視認性を向上させることができる。

但し、場合によっては例外を設けることもあり得る。例えば基板 10 上の部品配置や表記余裕などに応じて、一部は規則外とすることも考えられる。その場合は、引出線 33 を用いたり、電子部品 21 の極近傍に表記するなどで、対応関係を明確にすることが望ましい。

上記の文字列方向の規則は、必ずしも全ての識別情報 25 ではなくとも、基板 10 上の一部（例えば大部分）の識別情報 25 に適用されれば、対応関係の判別性、視認性は向上させることができる。

なお平面形状が略正方形や略円形の電子部品 21 については、例えば図 19B で述べた横方向、縦方向のいずれを長辺方向と考えてもよい。

【0112】

また基板 10A、10B は、第 2 識別情報としての複数の識別情報 25 による識別情報群 27（第 2 識別情報群）における複数の第 2 識別情報は、隣接する第 2 識別情報同士が、対応する電子部品群と当該第 2 識別情報群の間の距離（第 2 距離 K2'）よりも短い第 3 距離だけ離間して表記されている（符号 P5、P6、P7 参照）。

図 18A で説明すると、識別情報群 27 における隣り合う識別情報 25 の間は、第 3 距離 K3 だけ離間され表記されている。この第 3 距離 K3 は第 2 距離 K2' よりも短い距離である。

第 2 識別情報を用いて表記することで、部品配置やその密集性に関わらず、部品毎に識別情報をわかりやすいものとするが、第 2 識別情報群内で多数の識別情報 25 を詰めて記載すると、逆に表示が見づらくなる。一方、識別情報群 27 としてのまとまりを維持しないと、電子部品群 22 との対応がわかりづらくなる。

そこで識別情報群 27 内では、各識別情報 25 を比較的短い第 3 距離 K3 を離間させて配置する。これにより識別情報群 27 としてのまとまりを維持し、電子部品群 22 との対応の認識性を良好とし、かつ識別情報群 27 内のそれぞれの識別情報 25 を見やすくすることができる。

【0113】

また特に図 18A のように囲い線 32 で囲われた識別情報群 27 における複数の識別情報 25 について第 3 距離 K3 をもって表記することで、識別情報群 27 の範囲を囲い線 32 により一層明確化したうえで、各識別情報 25 を見やすくなり、かつ電子部品 21 との対応の認識性を良好とできる。

なお、以上において第 3 距離 K3 とは、特定の値の距離を指すものではない。第 3 距離 K3 は、隣接する識別情報 25 の間の表記間隔である。本実施の形態では、この第 3 距離 K3 が第 2 距離 K2'（又は K2 もよいが）との比較として短いと認識される距離となっているものである。

また必ずしも基板 10 上の全ての識別情報群 27 において、識別情報 25 の間が第 3 距離とされていなくてもよい。例えばそれが識別情報 25 とされた複数の文字列が、縦方向にのみ並べられている場合、第 3 距離 K3 を考えなくても良い。

【0114】

また基板 10A、10B は、識別情報群 27（第 2 識別情報群）は、同一種類の電子部品による電子部品群 25 に対応し、識別情報群 27 における各識別情報 25 は、同一種類の電子部品 22 についての識別情報として示されている（符号 P5、P6、P7 参照）。

例えば図 18A では、コンデンサとしての電子部品 21 の電子部品群 22 群に対して、識別情報群 27 では、コンデンサとしての識別情報 25 である「C101」「C102」

10

20

30

40

50

・・・がまとめられている。さらに図18Cでは、抵抗としての電子部品21の電子部品群22群に対して、識別情報群27では、抵抗としての識別情報25である「R10」「R11」・・・がまとめられている。

【0115】

このように電子部品群22と識別情報群27は、同一種類の電子部品に適用する。これにより電子部品群22と識別情報群27の対応がより明確になり、各識別情報25がどの電子部品21についての情報であるかがわかりやすいものとできる。

特に図18Aのように囲い線32で囲われた識別情報群27における各識別情報25が、同一種類の電子部品についての識別情報とされていることで、よりひとたまりの識別情報群が把握しやすい。

10

【0116】

またこのように同一種類の電子部品21に適用することで、識別情報群27内のそれぞれの識別情報25の表記も効率化できる。

例えば図18Dに表記の効率化の例を各種示している。例えば9個のコンデンサの識別情報25をまとめの場合に、図示のように先頭の識別情報25の頭文字としてコンデンサを示す「C」を1つだけ表記するということが可能である。

即ち図18D左上のように、1つの識別情報「C101」以外は、単に「102」「103」・・・「109」というように表記しても良い。

また図18D右上のように、囲い線32の途中に「C」を付して、囲い線32内部は「101」「102」「103」・・・「109」というように表記しても良い。

20

また図18D左下のように、囲い線32の近傍に「C」を付して、囲い線32内部は「101」「102」「103」・・・「109」というように表記しても良い。

また図18D右下のように、囲い線32の内部に「C」を付したうえで、それぞれは「101」「102」「103」・・・「109」というように表記しても良い。

このように表記を効率化して識別情報群27内の全体の文字数を削減することで、識別情報群27に必要な領域サイズを小さくし、基板10上の部品配置の都合などで識別情報群27に広い領域が確保しにくい場合にも対応できる。

20

【0117】

なお、必ずしも全ての電子部品群22と識別情報群27の組が、同一種類の電子部品について形成されている必要はない。例えば1つの電子部品群22に抵抗とコンデンサが混在し、対応する識別情報群27には、コンデンサに対応する「C101」等の識別情報25と、抵抗に対応する「R10」等の識別情報25が混在することもあり得る。

30

少なくとも一部の電子部品群22と識別情報群27の組が、同一種類の電子部品について設けられていることで、その組の対応関係や認識性を向上できるものである。

【0118】

また基板10A、10Bは、第2識別情報25に対して表記された囲い線32を有する。例えば図18Aのように、識別情報群27(第2識別情報群)の周囲に囲い線32を表記している(符号P5、P6、P7参照)。

30

また図9F、図9G、図10C、図10D～図10Gのように、1つの識別情報25の周囲に囲い線32を設ける場合もある。

40

このように第2識別情報に対して囲い線を設けることで、第2識別情報の認識性を高めることができる。特に第2識別情報が識別情報群27として表記される場合、囲い線32を設けることで、識別情報群27のひとたまりの認識性を高め、電子部品群22と対応する範囲を明確にできる。

【0119】

また囲い線32が表記された第2識別情報に対応する電子部品に対しても部品側の囲い線31が表記されている。

例えば符号P5、P6、P7で示した部分では、電子部品群22にも囲い線31が設けられている。また図9G、図10Fのように第2識別情報が対応する単体の電子部品21について囲い線31が設けられる場合もある。

50

このように電子部品 2 1 (電子部品群 2 2) と第 2 識別情報としての識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) がそれぞれ部品側の囲い線 3 1, 識別情報側の囲い線 3 2 で囲われるよう にすることで、それぞれの認識性を高めることができ、対応関係の明確化、視認性の向上 を図ることができる。

【0 1 2 0】

なお、例えば図 9 E、図 10 B、図 10 H、図 11 C、図 12 B、図 13 E のように識別情報 2 5 側には囲い線を設けず、電子部品 2 1 (電子部品群 2 2) 側に囲い線 3 1 を設ける例もある。

いずれにしても電子部品 2 1 (電子部品群 2 2) 側に囲い線 3 1 を設けることで、識別情報 2 5 が対応する電子部品 2 1 の認識性を高めたり、電子部品群 2 2 の範囲を明確にで きる。

【0 1 2 1】

また電子部品 2 1 側の囲い線 3 1 により、電子部品群 2 2 を柔軟に設定できる。

例えば図 17 において符号 P 5 を付した 3 力所のうち、略中央の 2 力所の部分は、電子部品 2 1 が密集している部分について、囲い線 3 1 で 2 つの電子部品群 2 2 が設定されて いる。また図 2 1 には略中央の電子部品 2 1 が密集した部分を囲い線 3 1 で 4 つの電子部品群 2 2 に分けている。

このように囲い線 3 1 によって、電子部品群 2 2 を単に部品配置によらずにフレキシブルに設定できるため、例えば対応する識別情報群 2 7 の表記領域の都合などに応じて、囲い線 3 1 で電子部品群 2 2 を設定できる。これにより基板 1 0 上での配置、基板面積などに応じて、見やすい識別情報表記を実現できる。

換言すれば、ある領域に密集した電子部品 2 1 について、必ずしも 1 つの電子部品群 2 2 とはしなくともよいということである。基板 1 0 上の識別情報群 2 7 の表記領域の状況などに応じて電子部品群 2 2 を区分し、それぞれについて識別情報群 2 7 を設けること で、見やすい識別情報表記を実現できる。

【0 1 2 2】

また基板 1 0 A、1 0 B では、電子部品 2 1 (電子部品群 2 2) の周囲の囲い線 3 1 と、第 2 識別情報としての識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) の周囲の囲い線 3 2 に対して、対応マーカ 3 4、3 5 を表記してそれぞれの対応関係を示す部分が設けられている (符号 P 6, P 7 参照)。

これにより囲い線 3 1, 3 2 の対応関係が明確に示される。特に囲い線 3 1, 3 2 の間を引出線 3 3 で結べない場合や、引出線 3 3 が可能ではあるが長くなりすぎたり、配線バターン等と相まって引出線 3 3 が見難くなったりする場合に、対応マーカ 3 4、3 5 を用いて対応関係を示すことが好適である。

【0 1 2 3】

なお、必ずしも囲い線 3 1、3 2 同士を対応マーカ 3 4、3 5 で示す例ではなく、図 1 0 A ~ 図 1 0 C、図 1 0 E、図 1 0 G、図 1 0 H、図 1 2 A ~ 図 1 2 C、図 1 3 A、図 1 3 B、図 1 3 D、図 1 3 E のようにしてもよい。即ち電子部品 2 1 (電子部品群 2 2) と識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) の両方又は一方に囲い線 3 1 を設けないで対応マーカ 3 4、3 5 を付す場合もある。このような場合でも、電子部品群 2 2 の範囲や識別情報群 2 7 の範囲が明確であれば、対応マーカ 3 4、3 5 によって離間した位置での対応関係を明確にできる。

【0 1 2 4】

また基板 1 0 A、1 0 B では、第 2 識別情報としての識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) に対して、電子部品 2 1 (電子部品群 2 2) との対応関係を示すように表記された引出線 3 3 を有する (符号 P 2、P 5 参照)。

引出線 3 3 により第 2 識別情報についての電子部品 2 1 との対応関係を明確化できる。引出線 3 3 によって対応関係を示す態様は図 9 D ~ 図 9 G、図 1 1 A ~ 図 1 1 E のような例がある。

【0 1 2 5】

10

20

30

40

50

また基板 10 A、10 B では、1 つの電子部品 21 の周囲もしくは複数の電子部品 21 による電子部品群 22 の周囲に、部品側の囲い線 31 が表記され、第 2 識別情報としての 1 つの識別情報 25 の周囲もしくは識別情報群 27 の周囲に、識別情報側の囲い線 32 が表記され、対応する部品側の囲い線 31 と識別情報側の囲い線 32 の間に引出線 33 が表記されている部分がある（符号 P5、図 9G 参照）。

例えば図 9G、図 11E のように電子部品 21（電子部品群 22）と識別情報 25（識別情報群 27）がそれぞれ囲い線 31、32 で囲われ、引出線 33 によって対応関係が示されるようにすることで電子部品 21 と識別情報 25 の対応関係の認識性を高めることができる。

なお、必ずしも全ての電子部品 21（電子部品群 22）と識別情報 25（識別情報群 27）の間に引出線 33 を設ける必要はない。引出線 33 を設けた部分では、上述の効果が得られる。

【0126】

また基板 10 A、10 B では、識別情報群 27 における複数の識別情報 25 は、対応する電子部品群 22 における複数の電子部品 21 の配置関係と同じ配置関係で表記されている（符号 P5、P6、P7 参照）。

例えば図 21 では、電子部品群 22 と識別情報群 27 として、4 つの組を例示している。いずれの識別情報群 27 も、引出線 33 によって対応が示された電子部品群 22 における各電子部品 21 の配置関係と同一の配置関係で、「C101」等の識別情報 25 を表記している。

例えば電子部品 21 が 4 行 3 列の配置の電子部品群 22 については識別情報群 27 も 4 行 3 列で識別情報 25 を表記している。また電子部品 21 が、1 行目が 3 つ、2 行目が 4 つ、3 行目が 3 つという配置の場合、対応する識別情報群 27 も 1 行目が 3 つ、2 行目が 4 つ、3 行目が 3 つという配置で識別情報 25 を表記している。

これにより、識別情報群 27 内の各識別情報 25 が、対応する電子部品群 22 内のどの電子部品 21 に対応するかを、極めてわかりやすくすることができる。識別情報群 27 と電子部品群 22 の形状が相似的になることで群どうしの対応関係がわかりやすくなり、また各電子部品 21 と各識別情報 25 の関係も群内の位置関係で把握しやすいためである。

【0127】

またこのように配置関係を一致させた電子部品群 22 と識別情報群 27 とが囲い線 31、32 で明確化され、さらに引出線 33 で対応づけられることで、各識別情報 25 と電子部品 21 の対応性、認識性が著しく向上する。

また、電子部品群 22 と識別情報群 27 を引出線 33 で結べないような場合は、対応マーク 34、35 により対応関係を示すことが好適である。

なお、基板 10 上の全ての識別情報群 27 において、個々の識別情報 25 の配置を、対応する電子部品群 21 の各電子部品 21 の配置と同一にしなければならないというものではない。少なくとも識別情報 25 の配置が対応する電子部品群 21 の電子部品 21 の配置関係と同一とされた識別情報群 27 を有していれば、その識別情報群 27 において上述の効果が得られる。もちろん全ての識別情報群 27 において識別情報 25 の配置を、対応する電子部品群 21 の各電子部品 21 の配置と同一とすれば基板 10 全体として認識性向上効果は大きい。

【0128】

また基板 10 A、10 B では、電子部品 21 と、その電子部品 21 からみて基板端部側に配置された識別情報 25 を対応づけるように表記されている引出線 33 を有する（符号 P2、P5 参照）。

例えば図 21 のように、基板 10 上の電子部品 21（電子部品群 22）から基板端部、即ち端辺 11、12、13、14 のいずれかに向かう方向に向かって引出線 33 が設けられて識別情報 25（識別情報群 27）を指示するようにする状態は、第 2 識別情報を基板中央部以外に配置することにより得られる。

これにより比較的部品密度の高い基板中央部の電子部品 21 の情報を、端部近傍の第 2

10

20

30

40

50

識別情報により明確に記すことができる。また第2識別情報を基板中央部に配置しないことで、第2識別情報としての識別情報25自身も見やすいものとすることができる。

なお、必ずしも全ての引出線33が、基板中央寄りの電子部品21（電子部品群22）から基板外縁寄りと識別情報25（識別情報群27）に向かうように表記されていなくてよい。このような引出線33（つまり電子部品21と識別情報25の位置関係）が一部にでも存在することで、基板上の配置の効率化や識別情報25の見やすさを実現できるためである。

【0129】

また図14、図15で示した基板10Aでは、第1識別情報、第2識別情報としてのそれぞれの識別情報25は、第1端辺基準の識別情報と第2端辺基準の識別情報のいずれかとして形成されている（図14、図15の符号P1～P7参照）。

第1端辺基準の識別情報とは、基板10の第1端辺（端辺12）に対して平行に長辺が配置された電子部品21に対応して、文字列方向が第1端辺と平行で、かつ第1端辺（端辺12）側が文字の下方となるようにされた識別情報25である。

第2端辺基準の識別情報とは、基板10の第2端辺（端辺13）に対して平行に長辺が配置された電子部品21に対応して、文字列方向が第2端辺と平行で、かつ第2端辺（端辺12）側が文字の下方となるようにされた識別情報25である。

【0130】

図20A、図20Bで説明する。図20Bは例えば基板10の第一主面10x、図20Aは第二主面10yを示している。ここでは「C101」等の識別情報25を例示したが、いずれの識別情報25も、端辺12を基準としたものか、端辺13を基準としたもののいずれかである。

即ち長辺が端辺12に平行な電子部品21に対応する識別情報25は、文字列方向が端辺12と平行とされ、端辺12が下側（矢印DR1で示す方向が上方）となる。

長辺が端辺13に平行な電子部品21に対応する識別情報25は、文字列方向が端辺13と平行とされ、端辺13が下側（矢印DR2で示す方向が上方）となる。

個々の電子部品21に対する識別情報25のそれぞれが、第1端辺基準と第2端辺基準のいずれかになるということは、全ての識別情報25の表記は、2つの辺（端辺12と端辺13）側から見て読み易い状態となっていることになる。

また文字列方向が電子部品21の長辺と平行になるため、電子部品21と識別情報25の対応関係も把握しやすい。

これにより識別情報25の対応関係を明確にし、かつ識別情報25が読み取りやすいようになる。

【0131】

またこのような基板10は、第1端辺（端辺12）と第2端辺（端辺13）のいずれかが下端となる方向性で、弾球遊技機100や回胴遊技機200に取り付けられているようにすることが適切である。

図20Cに、弾球遊技機100や回胴遊技機200の筐体輪郭を破線で示しているが、基板10-1、10-2が、図20A、図20Bで付した矢印DR1で示す方向が上方となるように、取り付けられている。

このようにすることで、遊技機に取り付けられている状態で、第1端辺（端辺12）基準の識別情報25は、視認者が通常に視認できる状態であり、文字が上下逆にはならず、非常に見やすい。

また第2端辺（端辺13）基準の識別情報25は、視認者からみて文字が横になるが、方向が揃っているため、さほど読み取りにくいものとはならない。

【0132】

また第一主面10xと第二主面10yという表裏の両方の基板面において、識別情報25のそれぞれは、第1端辺基準、第2端辺基準のいずれかとして統一されている。

上下の方向性を基板10の表面、裏面で統一することで、基板10を遊技機から外した状態でも識別情報の表記を見やすく、また電子部品21と識別情報25の対応関係も把握

10

20

30

40

50

しやすい。

また、例えば端辺 14 側を差し込むように、遊技機に対して垂直に取り付けるような場合を考えると、第一主面 10x と第二主面 10y のいずれも、第 2 端辺（端辺 13）基準の識別情報 25 が見やすいものとなる。

【0133】

以上のように基板 10 は、識別情報を形成する文字の上下方向が、遊技機本体の上下方向とは逆方向とならない状態で、遊技機に取り付けられている。具体的には基板 10 は、第 1 端辺（端辺 12）もしくは第 2 端辺（端辺 13）のいずれかが下方となるように遊技機に取り付けられるようにする。これにより弾球遊技機 100 や回胴遊技機 200 に取り付けられた基板 10 上で、逆さの状態で視認しなければならない識別情報 25 がなくなるため、電子部品 21 を容易に識別できるようにすることができる。

なお、全ての識別情報 25 について、第 1 端辺基準と第 2 端辺基準のいずれかとなるようにするのが最も良いが、電子部品 21 の形状等の特徴などに応じて、文字列方向や文字の上下方向が例外的なものとなった識別情報 25 が存在しても良い。第 1 端辺基準と第 2 端辺基準の識別情報 25 が支配的であれば、基板全体として識別情報 25 の視認性を向上できる。

【0134】

また図 16、図 17 に示した基板 10B は、平面形状が略方形であって、略方形の各辺が基板の各端辺（11～14）に対して非平行となる斜め状態で装着されている電子部品 21 を有する。図 16 において識別情報 25 が「IC13」～「IC17」として示した電子部品 21 である。

このように一部の電子部品 21 を斜め状態で配置することで基板 10 上での配線パターンの引き回しを容易化でき、製造効率を向上させることができる。

【0135】

図 23 で説明する。図 23 においては長辺が端辺 12 に平行な電子部品 21H、長辺が端辺 13 に平行な電子部品 21V とともに、斜め状態の電子部品 21S を示している。

識別情報 25 が「IC100」の電子部品（IC）21S と、識別情報 25 が「CN10」「CN20」の電子部品 21H、21V に注目する。

「IC100」は多数の端子を有し、コネクタ「CN10」「CN20」と多数の配線が接続される。コネクタとしての電子部品 21 は通常、基板 10 上の端部近辺で端辺と平行に配置されている。

ここで、コネクタ「CN10」からみると、「IC100」の 2 つの辺が正面に現れている。このため 2 つの辺の端子に対する配線 80 の設計が容易である。

また「IC100」の図面の右下側となる辺からみると、コネクタ「CN10」「CN20」が前面斜め方向に見えている。これによりコネクタ「CN10」「CN20」に対する配線 80、81 の設計が容易である。

【0136】

即ち平面形状が略方形であって、略方形の各辺が基板 10 の各端辺（11～14）に対して平行となる状態で装着されている他の電子部品 21H、21V を有する上で、斜め状態で装着されている電子部品 21S を設けることにより、基板 10 上の各電子部品間の配線パターンの引き回しを容易化することができる。電子部品 21H、21V と電子部品 21S が互いに相手の辺を見やすい位置関係を作り出すことができるためである。

【0137】

また、識別情報 25 を形成する文字列の方向は、対応する電子部品 21H、21V、21S の長辺と平行となる方向とされている（図 23 及び図 16、図 17 参照）。

即ち識別情報 25 の文字列方向は、斜め状態の電子部品 21 についても、その長辺方向と平行方向とされている。なお、略正方形の平面形状の場合は、いずれを長辺方向としてもよい。

従って識別情報 25 としても、端辺 12 に平行な文字列、端辺 13 に平行な文字列、斜め方向の文字列が、それぞれ存在することになる。このようにすれば、第 2 識別情報とし

ての識別情報 25 と電子部品 21 の対応関係がより明確になる。即ち斜めの文字列は、斜め状態の電子部品 21S に対応することが一目瞭然となるためである。

電子部品側についても、端辺 12 に平行な電子部品 21H、端辺 13 に平行な電子部品 21V、斜め装着された電子部品 21S が混在することで、個々の電子部品 21 の視覚的な識別性が向上する。

また電子部品 21S の場合、識別情報 25 としての文字の方向は、例えば第 1 端辺（端辺 12）基準の識別情報 25 の文字と比べて傾くことになる。ここで図 20 で説明したように、基板 10 は、識別情報 25 を形成する文字の上下方向が、遊技機本体の上下方向とは逆方向とならない状態で、遊技機に取り付けられる。例えば第 1 端辺（端辺 12）が下方となるように遊技機に取り付けられる。図 23 に示すような電子部品 21S の場合、識別情報 25 としての文字の方向も、遊技機本体に取り付けられた状態で、上下が逆さになるものではない。つまり文字の下方が端辺 12, 14 をそれぞれ斜め下方としており、その一方の端面が下となるように遊技機に取り付けられるためである。

このようにすることで、電子部品 21S の場合でも、遊技機に取り付けられた状態で、識別情報を形成する文字の上下方向が、遊技機本体の上下方向とは逆方向とならないようにすることができ、視認性を良好にできる。

【0138】

また基板 10A、10B には、装着された電子部品 21 の中には、平面形状が略方形であってチップ底面に複数の端子が配列された底面端子型電子部品がある。底面端子型電子部品とは、例えば BGA タイプの IC や PGA (pin grid array) タイプの IC 等である。そしてその電子部品 21 の列方向の端子位置を示す第 1 端子情報と、行方向の端子位置を示す第 2 端子情報が、基板 10 上に視認可能に表記されている。

図 22 に BGA タイプの IC50 の例を示している。図 22A は平面図、図 22B は底面図、図 22C は正面図である。図示のように底面側に、多数の端子 51 がマトリクス状に形成されている。なお図 22D のように、底面全体に端子 51 が形成されるものではなく、底面の一部に端子が形成されないタイプのものもある。

このような BGA タイプの IC50 等、基板 10 上に端子が表出しないものは、視認による端子判別が困難である。

【0139】

そこで図 22E のように、IC50 の側方に第 1 端子情報 55、第 2 端子情報 56 を表記することで、端子配置を認識できるようにする。例えば第 1 端子情報 55 は端子列番号、第 2 端子情報は端子行番号である。この図 22E では第 1 端子情報 55 として、各列の端子列番号「A」～「AH」を示し、第 2 端子情報 56 として各行の端子行番号「1」～「28」を示している。

なお、端子列番号、端子行番号は全てを表記しなくても良い。例えば図 22F のように先頭と終端の端子列番号「A」「AH」を表記し、先頭と終端の端子行番号「1」「28」を表するものでもよい。もちろんこれ以外に、間欠的な端子列番号、端子行番号としてもよい。

【0140】

図 16 の基板 10B では、「IC17」の電子部品 21 において、図 22E のように第 1 端子情報 55、第 2 端子情報 56 を表記した例を示した。

また図 14 の基板 10A では、「IC5」の電子部品 21 において、図 22F のように第 1 端子情報 55、第 2 端子情報 56 を表記した例を示した。

このようにチップ底面に複数の端子 51 が配列された底面端子型電子部品について、第 1 端子情報 55、第 2 端子情報 56 を表記することで、端子配置を視覚的に容易に認識できる。

【0141】

また、これらの場合、第 1 端子情報 55 を、底面端子型電子部品の一の辺側に表記し、第 2 端子情報 56 を、底面端子型電子部品の一の辺とは異なる辺側に表記するようにしている。

列方向の端子位置を示す第1端子情報55と、行方向の端子位置情報を示す第2端子情報56を、電子部品21の互いに異なる辺側に配置することで、列・行の端子情報を認識しやすくできる。

なお底面端子型電子部品において、どちらを列方向、行方向とするかは任意である。ある方向を列方向、列方向と垂直の方向を行方向と考えれば良い。

【0142】

また図22E、図22F、さらには図14、図16に示すように、第1端子情報55としての文字と、第2端子情報56としての文字は、上下方向が同一の向きで表記されている。

このように第1端子情報55と第2端子情報56とで文字の上下方向を統一することで、各情報の表記を見やすくし、端子位置が把握しやすいようにできる。

この上下方向は、識別情報25の方向とも一致させるとよい。例えば図14の場合、端辺12を基準とした識別情報25の文字方向と同じとしている。図16の場合、斜め配置の識別情報25の文字方向と同じとしている。このようにすることで、第1端子情報55と第2端子情報56の見やすさを向上させることができる。

【0143】

また第1端子情報55を第1種の文字、例えばアルファベットで表記し、第2端子情報56を第2種の文字、例えば数字で表記している。

このように異なる文字種で表記することで、第1端子情報55と第2端子情報56を区別しやすくし、認識性を高めることができる。

また図14の「IC5」の電子部品21では、第1端子情報55と第2端子情報56は、その文字の上下方向が、第1端辺（端辺12）基準の識別情報25と同方向としている。

また図16の「IC17」の電子部品21では、第1端子情報55と第2端子情報56は、その文字の上下方向が、その「IC17」という識別情報25と同方向としている。

基板10は図20で説明したように、第1端辺（端辺12）もしくは第2端辺（端辺13）のいずれかが下方となるように遊技機に取り付けられる。すると、第1端子情報55と第2端子情報56も、識別情報25と同じく、弾球遊技機100や回胴遊技機200に取り付けられた基板10上で、文字の上下が逆さの状態となることはない。これにより遊技機に取り付けられた状態でも第1端子情報55と第2端子情報56の視認性を良好とできる。

【0144】

以上により、チップ底面に複数の端子51が配列された電子部品21（底面端子型電子部品）についての端子配置を容易に確認でき、製造や検査に便利となる。

なお、BGAタイプのICの裏面はコンデンサ等の電子部品21が密集配置されやすい。例えば図16、図17の基板10Bで言えば、第二主面10y側では、ちょうど「IC17」の裏に当たる部分に、多数のコンデンサ等の電子部品21が配置されている。図14、図15の基板10Aの場合でも、「IC5」の裏側となる部分に多数のコンデンサ等の電子部品21が配置されている。

このような場合、密集した電子部品21の識別情報25については、上述のように第2識別情報の態様で表記することが非常に好適となる。

【0145】

続いて基板管理番号50について述べる。

上述のように図14、図15の基板10Aには第1記載形式の基板管理番号50Aが記載されている。一方で、図16、図17の基板10Bには第2記載形式の基板管理番号50Bが記載されている。

基板管理番号は通常、その構成文字が横一列の文字列による第1記載形式で記載されるが、この場合、基板上で記載領域が十分に確保できない場合、各文字を極度に小さくしなければならない。

例えば図14、図15の例では実装領域Jの外に、比較的横長で大きめの文字サイズに

10

20

30

40

50

対応可能な高さの記載領域が確保できるため、第1記載形式の基板管理番号50Aが記載できている。ところが図16、図17の例では、実装領域Jの外に、そのような横長の記載領域が確保できない。

【0146】

そこで図16、図17の場合、構成文字が管理番号構成部分51、52に分けられて2列とされた2列書きの基板管理番号50Bを記載するようにしている。このようにすることで、横長の領域が確保できなくても、十分な文字サイズで基板管理番号50Bを記載することができる。図21にも、同様に第2記載形式の基板管理番号50Bを表記した例を示している。

【0147】

近年、基板10上に非常に多数の電子部品を密集配置することも多い。配線パターンも複雑化している。一方で、基板自体の平面サイズは、弾球遊技機100や回胴遊技機200に実装する都合上、むやみに拡大できない。

これらの事情で、基板上では実装領域Jの占める範囲が大部分となり、基板管理番号50を記載する領域の確保は困難となっている。記載領域が十分にとれない場合、文字サイズを小さくして詰め込むように記載することになるが、そのようにすると、基板管理番号50の視認性が著しく悪化する。

そこで、必ずしも第1記載形式にこだわらずに、基板10の記載領域事情に応じて第2記載形式で記述することで、十分な大きさの基板管理番号50が表記できるようにするものである。

【0148】

また第2記載形式の他の例として、図23の例のように、基板管理番号の構成文字が複数の管理番号構成部分51、52に分割され、各管理番号構成部分51、52が、基板10上の離間した位置に記載されるようにしてもよい。

図23の場合は、実装領域Jの外に、基板管理番号50としての文字の全部を記載するのに十分な横長領域、或いは2列での表記可能な領域が確保できない場合である。このような場合でも、図のように「FJ」と「AB1231C」という2つの管理番号構成部分51、52を離間して記載することで、十分大きな文字サイズで基板管理番号50を表記できる。

【0149】

つまり図16、図17のように2列書きで各列を同じ位置（近傍）に記載すれば、基板管理番号50の全文字の認識性が高められる。

一方で図23のような離間記載は、2列での表記可能な領域が確保できない場合における視認性のよい基板管理番号記載を実現するという点で好適となる。

【0150】

ここで、実装領域Jの拡大、つまり基板管理番号50の記載可能領域の縮小には、上述の識別情報25の表記の工夫も影響している。

例えば第2識別情報としての識別情報25が電子部品21と離れて表記されることで、基板10の周縁部に識別情報25が表記される場合も増加する。

また、識別情報群27を設ける場合、比較的広い領域が占有され、これが実装領域Jの拡大につながる。特に識別情報群27は電子部品21があまり密集していない端部近傍に設けることが多くなるため、基板管理番号50の記載可能領域は小さくなりやすい。

また引出線33を基板管理番号50によって分断させないことも考慮する必要がある。

また図21のように、基板10上の電子部品21（電子部品群22）から基板端部、即ち端辺11、12、13、14のいずれかに向かう方向に向かって引出線33が設けられて識別情報25（識別情報群27）を指し示すようにすることも、識別情報25（識別情報群27）による基板端部付近の占有を促進する。

また対応マーカ34、35を用いることで、識別情報25や識別情報群27が、より基板10の周縁部に表記されやすくなる。

また斜め方向に装着される電子部品21Sがある場合、その周辺配線や識別情報25、

10

20

30

40

50

識別情報群 27 が基板端部に接近しやすくなる（例えば図 16 参照）

【0151】

これらの事情から実装領域 J として、基板管理番号 50 を記載できない領域が拡大する。このような場合に、第 2 記載形式の基板管理番号 50B を用いることで、基板管理番号 50 が視認性よく記載できる。換言すれば、特に上述の第 2 識別情報としての識別情報 25（識別情報群 27）を設ける場合に、第 2 記載形式の基板管理番号 50B を用いることの効果は顕著となる。

即ち第 2 識別情報としての識別情報 25 と電子部品 21 の関係が明確化されること、及び第 2 記載形式を用いて識別情報 25 に比較して十分な文字サイズで基板管理番号 50B を記載できることで、基板管理番号 50 と識別情報 25 の双方の視認性を高めることができる。

10

【0152】

具体的には以下の (a) (b) (c) の基板が望ましい。

(a) 実施の形態のように、第 2 記載形式の基板管理番号 50B と、電子部品 21 から離間して表記される第 2 識別情報としての識別情報 25 を有する基板。

電子部品 21 から離間して表記される第 2 識別情報を引出線 33、対応マーカー 34, 35 等によって電子部品 21 に対応させて表記した場合、基板上が広く占有され、横一列の基板管理番号が記載できないことが多くなる。第 2 記載形式の基板管理番号 50B を用いることで、十分な大きさで基板管理番号を記載できる。

20

また第 2 識別情報と電子部品 21 の関係が明確化されること、及び第 2 記載形式の基板管理番号 50B を用いて識別情報 25 に比較して十分な文字サイズで基板管理番号を記載できることで、基板管理番号 50 と識別情報 25 の双方の視認性を高めることができる。

【0153】

(b) 実施の形態のように、第 2 記載形式の基板管理番号 50B と、第 2 識別情報としての識別情報群 27 を有する基板。

識別情報群 27 は基板周縁部近傍に記載する事が多くなる。つまり中央部は素子が密集することが多いためである。すると基板周縁部近傍に基板管理番号 50 を記載する余裕がなくなりやすい。この場合に第 2 記載形式で大きい文字サイズの基板管理番号 50B が記載できることで、識別情報 25 の見やすさと基板管理番号 50 の見やすさを両立できる。

30

【0154】

(c) 実施の形態のように、第 2 記載形式の基板管理番号 50B と、電子部品 21 から基板端部方向に引かれた引出線 33 によって示される第 2 識別情報を有する基板。

引出線 33 によって基板端部方向の第 2 識別情報が電子部品 21 と対応づけられることは、基板周縁部に識別情報 25 が記載されることを促進する。このため基板周縁部近傍に基板管理番号 50 を記載する余裕がなくなりやすいが、この場合に第 2 記載形式で大きい文字サイズの基板管理番号 50B が記載できるようにする。これによって識別情報 25 の見やすさと基板管理番号 50 の見やすさが両立できる。

【0155】

また図 16、図 17、図 21、図 23 の各例で示す第 2 記載形式の基板管理番号 50B は、製造者情報としての管理番号構成部分 51 と、他の情報としての管理番号構成部分 52 が、異なる列、又は離間した位置に記載される記載形式としている。

40

2 列表記又は離間表記とする際に、製造者情報部分と他の情報部分（日付けや機種固有コード等）で分割することで、視認者の基板管理番号 50B の認識性を阻害しない。つまり第 2 記載形式としても製造者情報、日付け、機種固有コード等を容易に認識できる表記とすることが可能である。

【0156】

また、製造者情報としての管理番号構成部分 51 と、他の情報としての管理番号構成部分 52 とが異なる工法で記載されたものとするとよい。

製造者情報としての管理番号構成部分 51 は、各基板 10 で共通の文字である。一方、

50

他の情報としての管理番号構成部分 5 2 は、基板毎に異なる場合がある。そこで異なる工法で記載することで、共通文字部分の記載の効率化等を実現する。

基板管理番号 5 0 の記載のための工法としては、印刷法、写真法、直接描画法（例えばレーザ描画など）がある。

例えば製造者情報「F J」又は「F J +」の部分は印刷法、他の情報「A B 1 2 3 1 C」の部分は直接描画法をとることが考えられる。

また、各機種共通の製造者情報部分についてはマスターフィルムを用いるようにし、機種毎に異なる情報の部分には、マスターフィルムが不要な工法を用いるということも考えられる。

【0 1 5 7】

弾球遊技機 1 0 0 や回胴遊技機 2 0 0 においては、多数の基板 1 0 が装着されるが、全ての基板 1 0 が第 2 記載形式の基板管理番号 5 0 B を備えるものとする必要はない。各基板 1 0 の記載可能領域の都合によって第 1 記載形式の基板管理番号 5 0 A を有する基板 1 0 と、第 2 記載形式の基板管理番号 5 0 B を有する基板 2 0 とすればよい。

これにより、各基板 1 0 の領域事情に応じて見やすい基板管理番号記載を実現できる。

また基板面積が大きい基板は第 1 記載形式の基板管理番号 5 0 A を用い、基板面積が小さい基板では第 2 記載形式の基板管理番号 5 0 B を用いるということも考えられる。

【0 1 5 8】

また 1 つの基板 1 0 において第一主面 1 0 x と第二主面 1 0 y で第 1 , 第 2 記載形式を使い分けても良い。

例えば図 1 4 , 図 1 5 では第一主面 1 0 x と第二主面 1 0 y に第 1 記載形式の基板管理番号 5 0 A が記載された例を示したが、表裏の一方に第 1 記載形式の基板管理番号 5 0 A が記載され、他方に第 2 記載形式の基板管理番号 5 0 B が記載される基板 1 0 も想定される。特に第一主面 1 0 x と第二主面 1 0 y では、識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) の表記の状態が異なることで、基板管理番号 5 0 の記載可能領域の事情が異なるものとなりやすい。そこで、表裏で基板管理番号 5 0 A 、 5 0 B を使い分けることで、どちらも明確な基板管理番号記載が可能となる。

【0 1 5 9】

図示した各例では、基板管理番号 5 0 は、第 1 端辺（端辺 1 2 ）が下方となる状態で基板 1 0 に記載されている。

このような基板 1 0 は、第 1 端辺（端辺 1 2 ）が下端となる方向性で、弾球遊技機 1 0 0 や回胴遊技機 2 0 0 に取り付けられているようにする。

例えば図 2 0 C において、基板 1 0 - 1 、 1 0 - 2 はそれぞれ端辺 1 2 が下方となる状態で取り付けられているとする。基板 1 0 - 1 は 2 列表記の基板管理番号 5 0 B が、基板 1 0 - 2 は管理番号構成部分 5 1 , 5 2 を離間させた基板管理番号 5 0 B が表記されている例をそれぞれ示しているが、いずれも視認者にとっては、通常の文字方向で基板管理番号 5 0 を確認できる。よって基板管理番号 5 0 を非常に読み取りやすい。

【0 1 6 0】

上述のように識別情報 2 5 については、文字の方向性に関しては、文字の上下方向が第 1 端辺基準又は第 2 端辺基準とされることで、視認性を向上させた。これは各電子部品 2 1 との対応も考慮されているが、基板管理番号 5 0 B に関しては個別の電子部品 2 1 との対応は考慮する必要はない。あくまでも基板 1 0 が弾球遊技機 1 0 0 や回胴遊技機 2 0 0 に取り付けられた状態で視認性が良いことが求められる。そこで、第 1 端辺（端辺 1 2 ）が下端となる方向性で基板 1 0 が取り付けられるのであれば、その第 1 端辺基準で基板管理番号 5 0 としての文字が記載されればよいことになる。

従って、基板 1 0 が、第 1 端辺が下方となる方向性で遊技機に取り付けられる場合、基板管理番号 5 0 は第 1 端辺基準で記載され、識別情報 2 5 は、電子部品 2 1 に応じて第 1 端辺基準又は第 2 端辺基準で記載されることが適切となる。

これにより、基板 1 0 を弾球遊技機 1 0 0 や回胴遊技機 2 0 0 に装着した状態での、各識別情報 2 5 の視認性の向上、基板管理番号 5 0 の視認性の向上、及び識別情報 2 5 と電

10

20

30

40

50

子部品 2 1 の対応のわかりやすさを併せて実現できる。

【 0 1 6 1 】

また識別情報 2 5 の文字列方向は電子部品 2 1 の長辺と平行とすることで電子部品 2 1 と識別情報 2 5 の対応関係も把握しやすくしている。図 1 6 , 図 1 7 、図 2 3 のように基板の各端辺 (1 1 ~ 1 4) に対して非平行となる斜め方向に装着される電子部品 2 1 S が存在する場合も、それに対応する識別情報 2 5 も電子部品 2 1 S の長辺方向と平行方向 (つまり各端辺 (1 1 ~ 1 4) とは非平行) として電子部品 2 1 S と識別情報 2 5 の対応関係を明確にしている。

これらの場合も、基板管理番号 5 0 については基板の端辺 1 1 、 1 2 に平行な状態で記載する。これにより識別情報 2 5 と基板管理番号 5 0 のそれぞれの視認性を向上させることができ。つまり各識別情報 2 5 、 2 5 S が電子部品 2 1 との対応関係が明確化されている上、基板管理番号 5 0 は第 1 又は第 2 記載形式を用いて識別情報に比較して十分な文字サイズで基板管理番号を記載できることで、基板管理番号と識別情報の双方の視認性を高めることができる。

【 0 1 6 2 】

< 6 . まとめ及び変形例 >

本実施の形態によれば、弾球遊技機 1 0 0 、回胴遊技機 2 0 0 の電子回路基板 1 0 において、基板管理番号 5 0 を十分な文字サイズで明確に記載でき、視認者にとって見やすいものとすることができます。

また弾球遊技機 1 0 0 、回胴遊技機 2 0 0 の電子回路基板 1 0 上で電子部品 2 1 の識別情報 2 5 が明瞭かつ正確に表示され、電子部品 2 1 を容易に識別できるようにすることができる。

またこのように基板管理番号 5 0 や電子部品 2 1 の識別情報 2 5 を明瞭かつ正確に表示することで不正対策に長けた遊技機を提供できることになる。

また電子回路基板 1 0 上で電子部品 2 1 の配線パターンの引き回しを容易化でき、製造効率を向上させることができる。これは斜め方向に装着される電子部品 2 1 S を設けることによる。さらに、第 2 記載形式の基板管理番号 5 0 B を用いることで、基板管理番号 5 0 の記載領域を確保するための制限が緩和されることにもよる。

また電子回路基板 1 0 上でチップ底面に複数の端子が配列された電子部品 2 1 (底面端子型電子部品) についての端子配置を容易に確認でき、製造や検査に便利となる。

【 0 1 6 3 】

なお、本発明は実施の形態で挙げた例に限らず多様な変形例や適用例が考えられる。

例えば基板管理番号 5 0 B は 2 列表記の例を挙げたが、 3 列以上の表記も考えられる。

また基板管理番号 5 0 B は、 2 つの管理番号構成部分 5 1 , 5 2 に分けて離間した位置に記載する例も挙げたが、 3 つ以上の管理番号構成部分に分けて離間表記することも考えられる。

【 0 1 6 4 】

識別情報 2 5 はシルク印刷によるものとしているが、識別情報 2 5 の表示色は多様に考えられる。シルク印刷の色は多様である。

また隣接する識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) では、シルク印刷の色を変えるなどして、それぞれを判別しやすくすることも考えられる。

また識別情報 2 5 (識別情報群 2 7) 毎に文字サイズを異なるようにしてよい。

基板管理番号 5 0 については、識別情報 2 5 と明確に見分けられるように、識別情報 2 5 とは文字サイズが明確に異なることが望ましい。また基板管理番号 5 0 としての文字列は、明確性を確保するため、いわゆる中抜き文字としたり、識別情報 2 5 とは異なる色を用いることも考えられる。

【 0 1 6 5 】

また基板 1 0 の第一主面 1 0 x 上の電子部品 2 1 の識別情報 2 5 を第二主面 1 0 y 側に表記したり、第二主面 1 0 y 上の電子部品 2 1 の識別情報 2 5 を第一主面 1 0 x 側に表記

10

20

30

40

50

するような部分があつてもよい。

【0166】

引出線33は、各図では実線で示したが実線に限られない。例えば二重線、三重線・・・n重線、破線、点線、一点鎖線、二点鎖線・・・n点鎖線、波線等、多様な線を用いることができる。

また引出線33の引出方は直線状以外に、屈折線、曲線、或いはこれらを複合した線を用いることができる。

【0167】

囲い線31、32を構成する線も、実線、二重線、三重線・・・n重線、破線、点線、一点鎖線、二点鎖線・・・n点鎖線、波線等、多様な線を用いることができる。 10

囲い線31、32の形状は、電子部品21（電子部品群22）や識別情報25（識別情報群27）に応じていればよく、正方形、長方形、菱形、台形、平行四辺形、三角形、5角形以上の多角形、各種方形の角にRをつけた形状、円形、橢円形、不定形等、多様な形状を用いることができる。

囲い線31、32は、基板10上の全ての電子部品21（電子部品群22）と識別情報25（識別情報群27）に設けるということに限定されるものではない。少なくとも囲い線31、32を設けた部分では上述した効果が得られる。

【0168】

対応マーカ34、35は、アルファベット、ひらがな、カタカナ、数字、「@、#、」等の記号、文字以外のマークなどを用いることができる。 20

電子部品21側の対応マーカ34と識別情報25側の対応マーカ35は、同一とすれば良いが、異なるものでも良い。即ち対応関係が明確であれば良く、例えば電子部品側の対応マーカを「A」、第2識別情報側の対応マーカを「a」というように大文字／小文字で区別してもよい。

また、例えばゴシック体と明朝体のように、同一文字を異なる字体（フォント）で表記するなどでもよい。

【0169】

識別情報25は、電子部品21の部品番号とした例で説明したが、電子部品21の定数（抵抗値、容量値、特性値等）でもよいし、電圧／電流の制限値、定格電圧等でもよい。或いは、電子部品21の動作機能を示す情報でもよい。 30

【符号の説明】

【0170】

10, 10A, 10B 基板

21 電子部品

22 電子部品群

25 識別情報

27 識別情報群

31, 32 囲い線

33 引出線

34, 35 対応マーカ

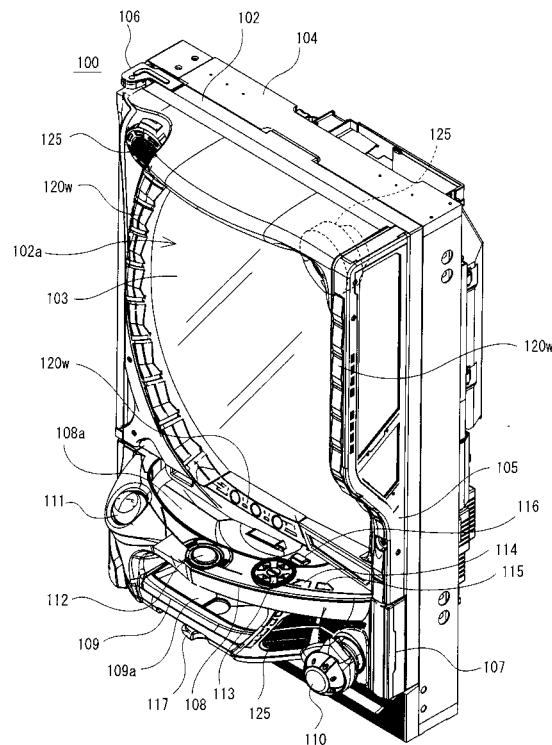
50, 50A, 50B 基板管理番号

100 弾球遊技機

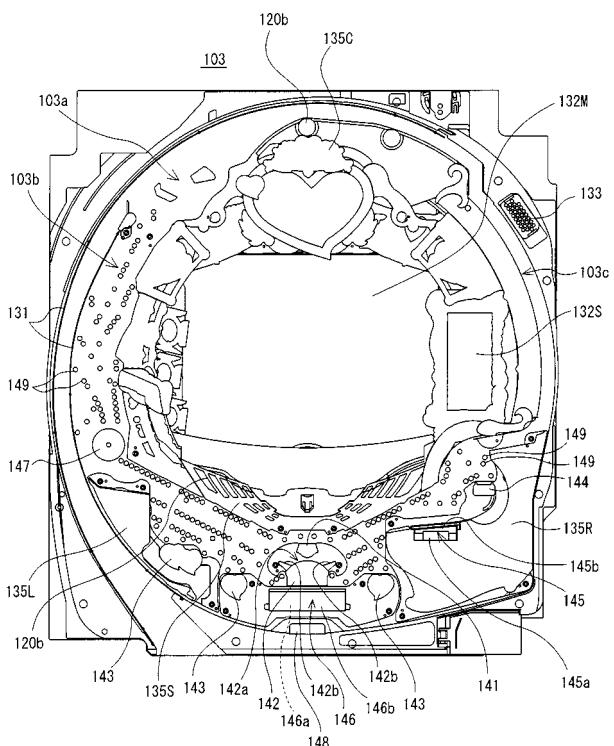
200 回胴遊技機

40

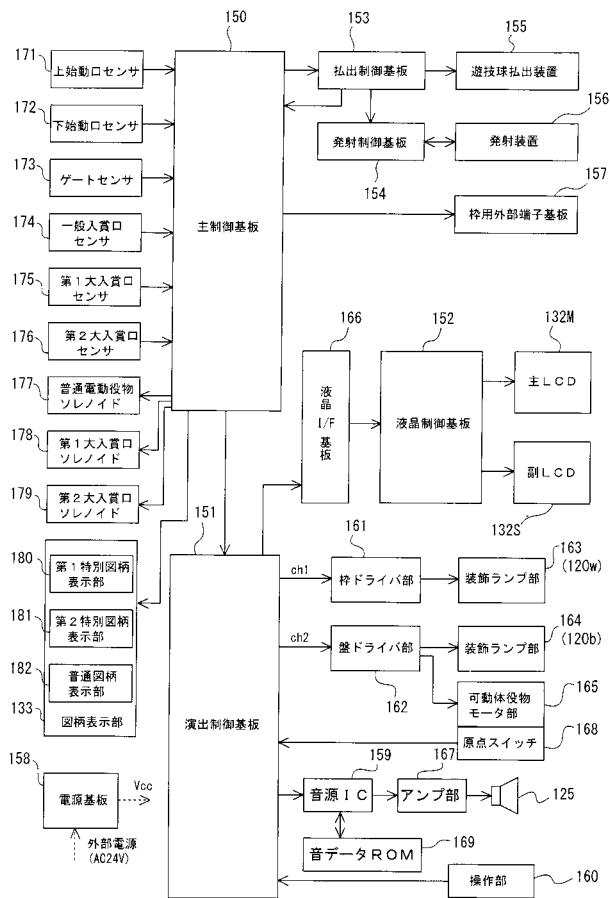
【 図 1 】



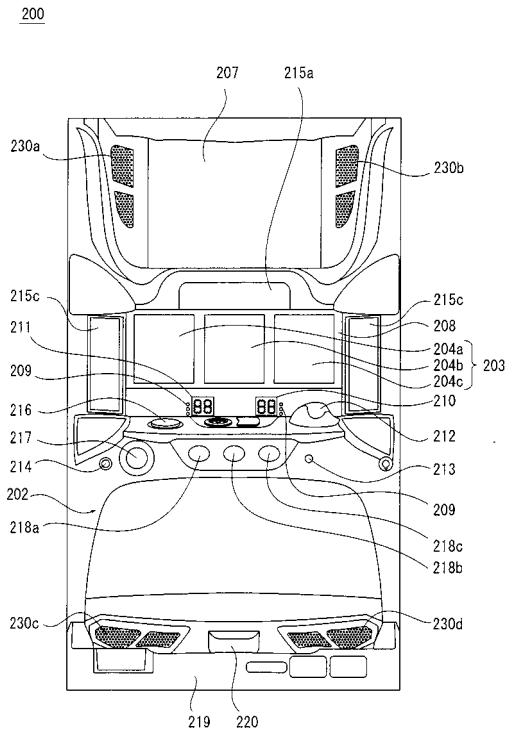
【 図 2 】



【図3】

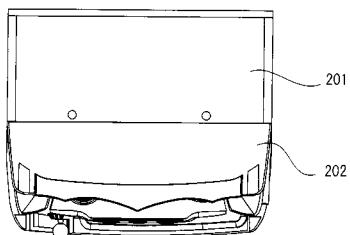


〔 四 4 〕

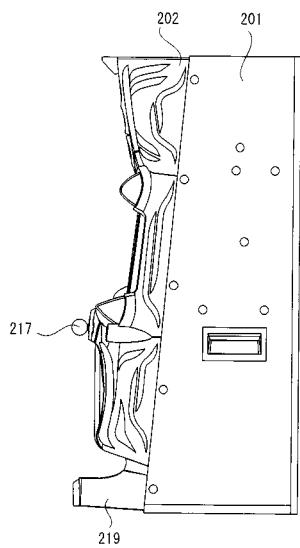


【図5】

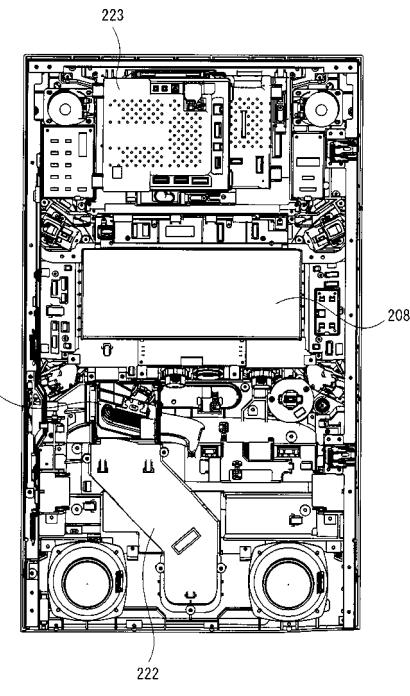
A



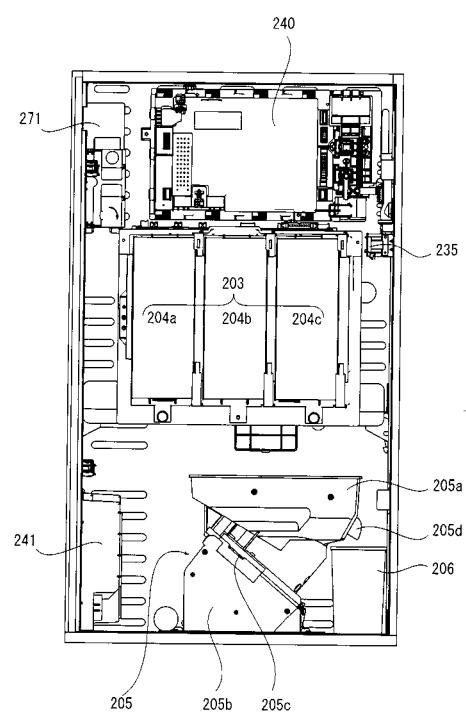
B



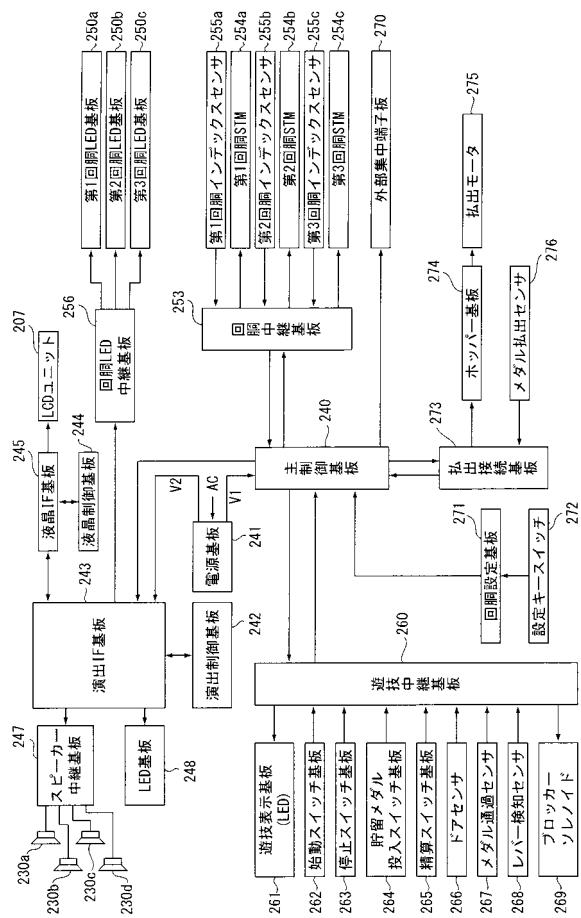
【図6】



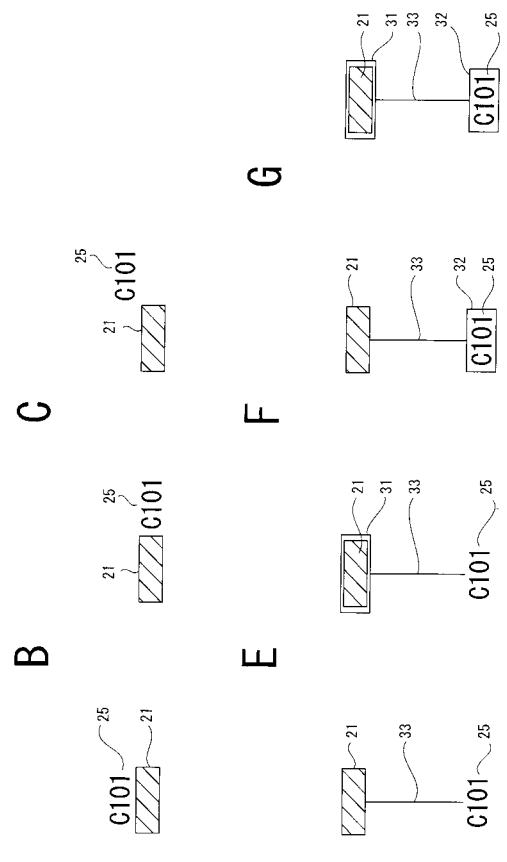
【図7】



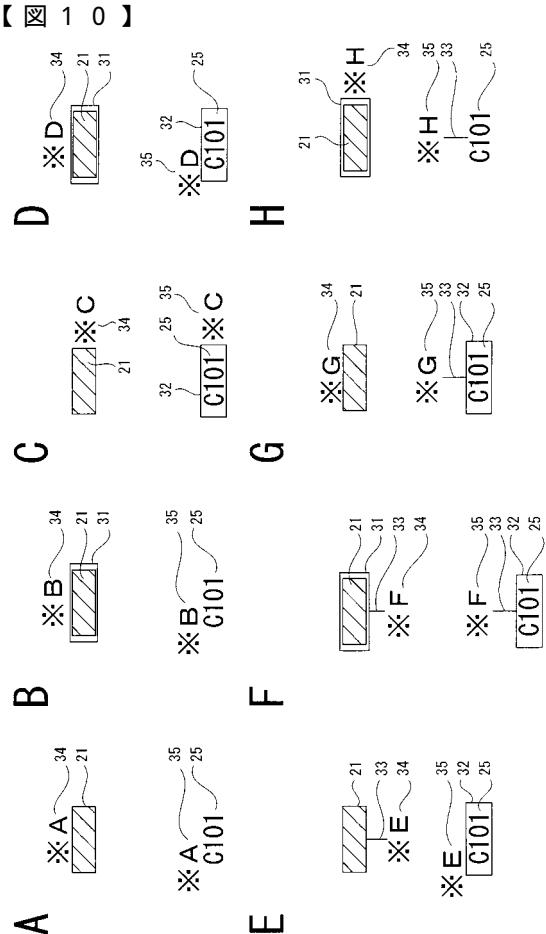
【図8】



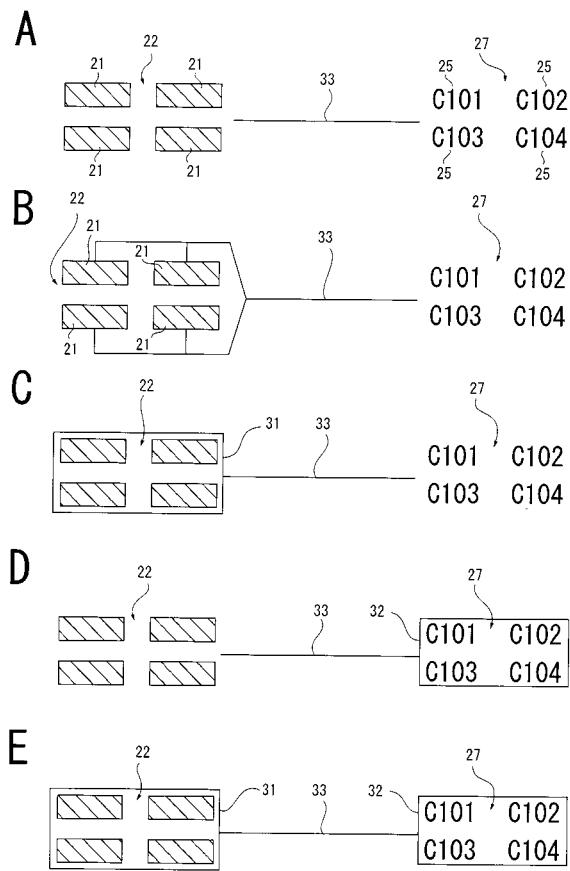
【図 9】



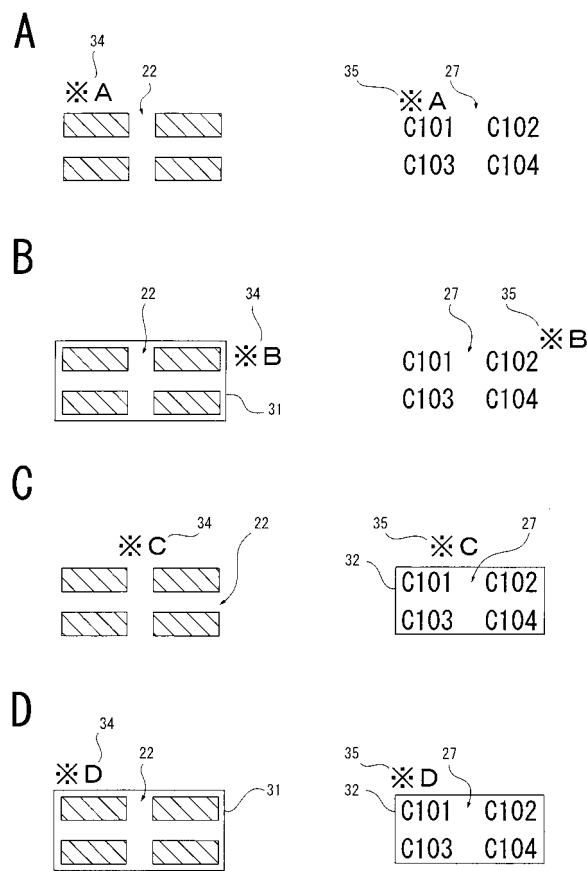
【図 10】



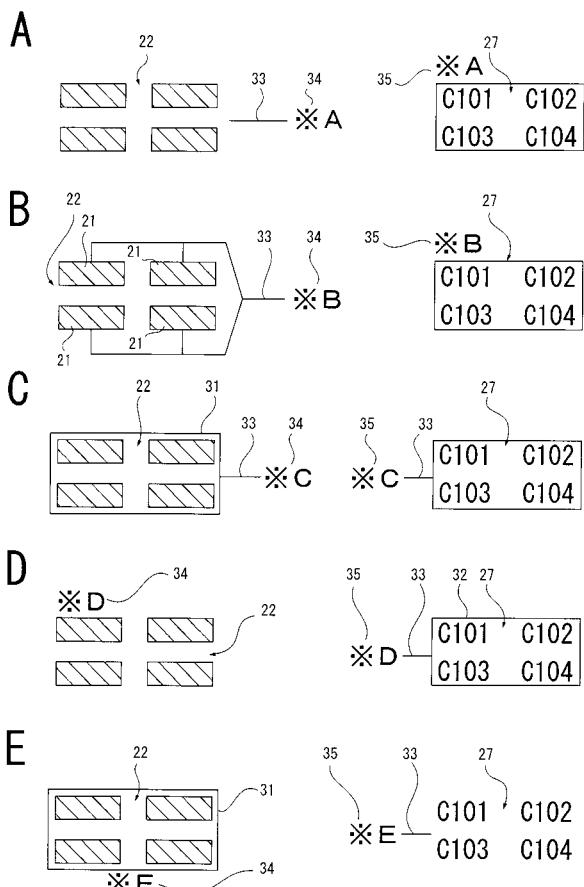
【図 11】



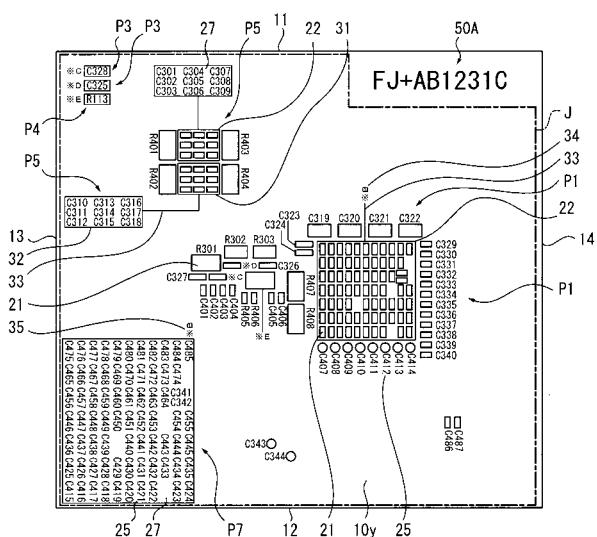
【図 12】



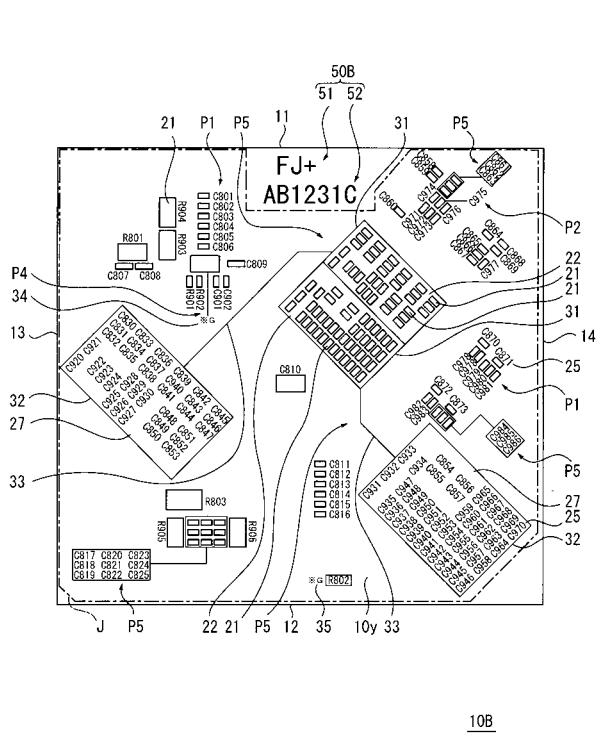
【図 1 3】



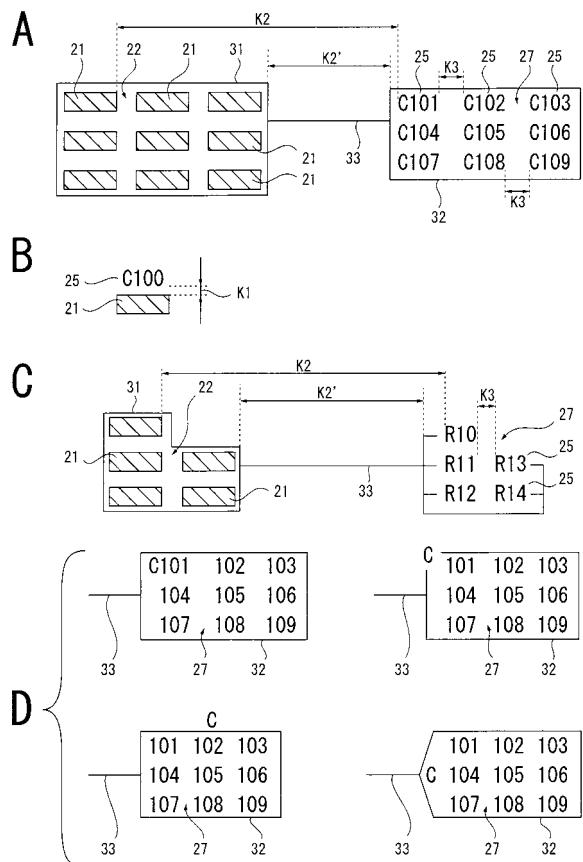
【図 1 5】



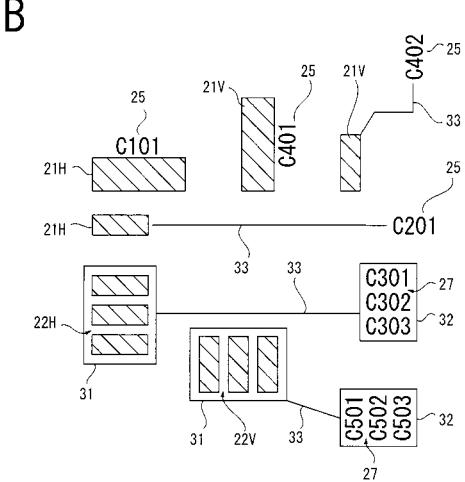
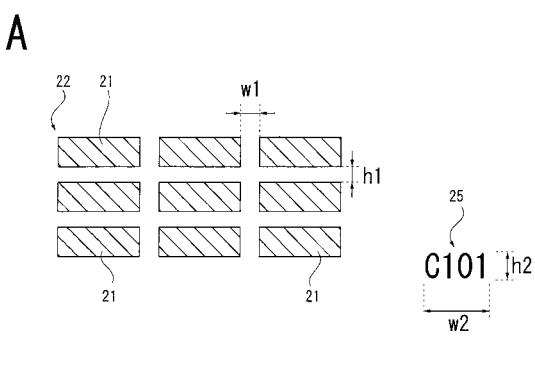
【図17】



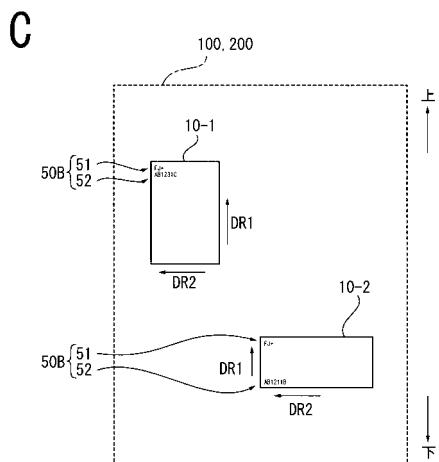
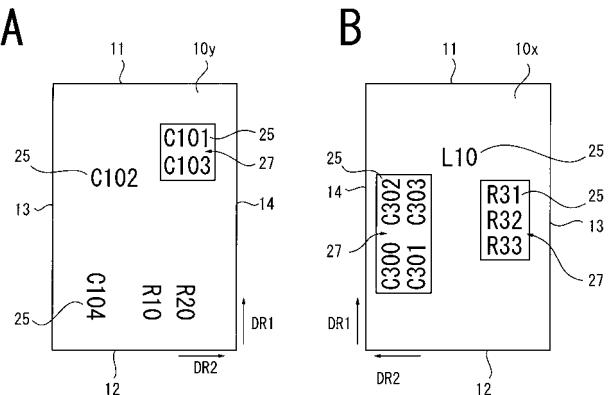
【 図 1 8 】



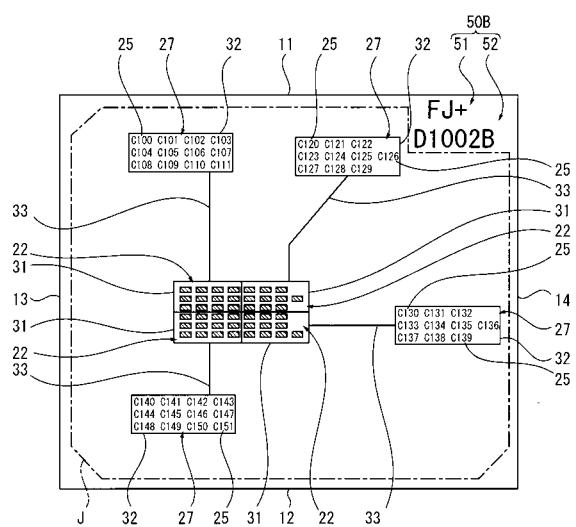
【 図 1 9 】



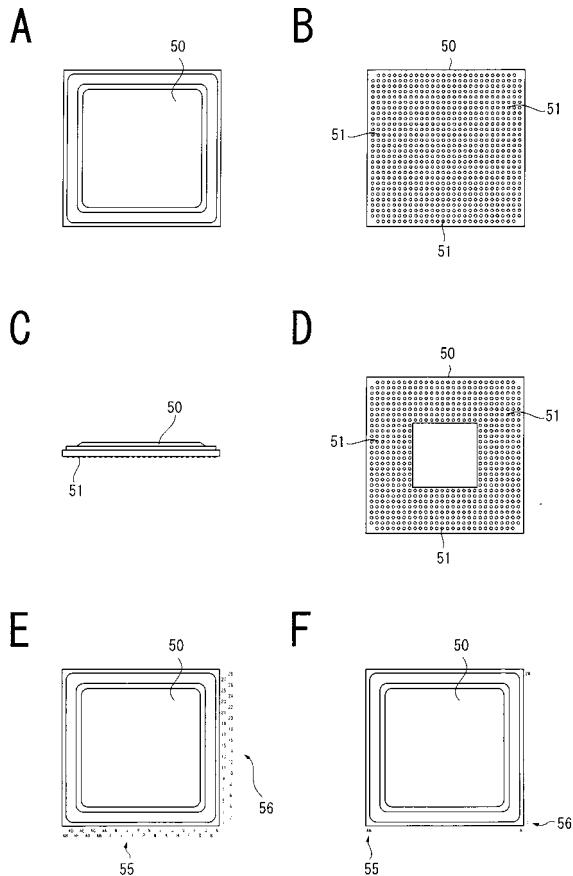
【 図 2 0 】



【図 2 1】



【図 2 2】



【図 2 3】

